

(文献検討)

看護専門学校の看護教員のキャリアに関する文献検討

山川和歌子¹⁾, 金城忍¹⁾

1) 沖縄県立看護大学

キーワード：看護教員、キャリア、看護専門学校

Key words : Nursing instructor, Career, Nursing school

I はじめに

近年、社会の変化に伴い看護職に求められる役割は拡大し、求められる看護の質も高くなっている。また、後期高齢者が急増する2025年に向けて看護職の需要が増大し、看護師等学校養成所の数も年々増加している。1992年6月に公布された「看護師等の人材確保の促進に関する法律」を契機として看護系大学が急激に増加したが、現行の看護師養成の2/3は、3年課程の看護師養成所(以下、看護専門学校とする)で行われている(日本看護協会, 2017b)。

2010年2月に報告された「今後の看護教員のあり方に関する検討会報告書」において、看護基礎教育を充実させるために看護教員の質の向上が課題とされた。さらに、看護教員には看護実践能力と教育実践能力が求められ、両方の能力のバランスが重要とされた。看護専門学校の看護教員の要件は、3年ないし5年以上の実務経験と、看護教員養成講習会等の看護教員として必要な研修を修了することである(厚生労働省医政局, 2015)。看護実践能力については、看護教員の要件で中堅以上の実務経験が求められていることから、一定以上のレベルを有していると考えられる。しかし、教育実践能力については、研修を修了するだけでは能力の獲得は不十分だと考えられる。また、研修修了の有無にかかわらず「入職後すぐに一人前の教員としての実践が求められる」という現状が指摘(厚生労働省, 2010)されている。つまり、教育実践能力については、実務として教育実践を行いながら、その能力を獲得・向上していく必要がある。

「職業経験を通して、職業能力を蓄積していく過程」をキャリアと捉えると(厚生労働省職業能力開発局, 2002)、看護教員の教育実践能力は、看護教員が職業経験を重ねることで向上し、看護教員としてキャリアが形成されていくと考えられる。看護師のキャリアについては1990年代より「看護教育の高等化や専門性の深化、医療の高度化等を背景」(小海ら, 2007)に多くの研究が行われ、その成果が看護師の継続教育に活かされるようになってきている。その一方、看護教員のキャリアに関する研究は十分ではない。

そこで、本研究では、看護専門学校の看護教員のキャ

リアに関して、日本国内の文献において明らかにされていることを整理し、今後の研究への示唆を得ることを目的とする。

II 研究方法

1. 文献検索

医学看護学文献情報データベースである医学中央雑誌web版ver. 5を用い、「看護教員」と「キャリア」をキーワードとして平成30年4月7日に文献検索を行った結果、76件が該当した。タイトルや抄録の内容から判断し、看護専門学校の看護教員以外を対象とした文献、キャリア以外に関する内容の文献32件を除外した。さらに、会議録、解説、特集の種類文献33件を除外し、その結果11件が抽出された。それらの文献を精読し、看護専門学校の看護教員のキャリアに関する7件を分析対象とした。さらに、引用文献リストからハンドサーチを行い、上記と同様の方法で精選し、14件の文献を追加した。最終的に、21件を分析対象文献とした。

2. 分析方法

まず対象文献の著者名、発表年、タイトル、掲載誌名、研究目的、研究方法、研究対象者、主な研究結果について整理した。次に、各文献において、看護専門学校の看護教員のキャリアに関した内容に注目して類似しているものを分類し、内容を表すテーマを見出した。その後、テーマごとに文献で明らかにされていることをとり出した。

III 結果

1. 文献の概要

発行年は21件中、1989～1999年が5件、2000～2010年が7件、2011～2017年が9件であった。

研究方法は、質的研究のみが9件、量的研究のみが9件、質的・量的研究の組み合わせが2件、文献検討が1件であった。年代別にみると、1999年以前は5件中4件(80%)が量的研究のみであった。2000年以降は、16件中9件(56%)が質的研究のみであった。また、質的研究の手法としては、内容分析(カテゴリ化も含む)が5件、修正

版グラウンデッド・セオリー・アプローチが2件、看護概念創出法が1件、語りを自己物語と捉え解釈を加え意味を読み解く方法が1件であった。

2. 看護専門学校の看護教員のキャリアについて

各文献について、看護専門学校の看護教員のキャリアに関して焦点を当てている内容に注目し類似しているものを分類した結果、6つのテーマが見出された。以下、テーマごとに、文献で明らかにされていることを述べる。なお、主な研究結果以外の文献の概要を表に示す。

1) 臨床看護師から看護教員への移行段階の経験 (表1)

看護専門学校の看護教員の要件の一つとして看護教員養成講習会 (以下、講習会とする) の修了がある。講習会受講者には臨床看護師だけでなく、看護教員としての勤務経験を有している者が約20～30%前後含まれていた (鈴木ら, 2000: 箕浦ら, 1996)。講習会の受講動機は、臨床からの派遣が多かった講習会では「看護に関して幅広い知識や学習の機会」を得ることであったが、看護学

校からの派遣が多かった講習会では「看護教育の専門的知識や方法論」を学ぶことであった。また、講習会修了直後の勤務先として、教育機関は約50%であり、約45%は臨床現場であった (箕浦ら, 1996)。

講習会の意義を受講者がどのように捉えているかは、受講者の感想文や語りから示されていた (鈴木ら, 2000: 山田, 2011)。その内容は、看護教員のキャリアの初期的教育の意義だけでなく、看護専門職としての成長を支える継続教育的意義、教員としての自己の尊厳を発現する教育的意義であった。

看護師から看護教員への移行段階の経験として他に、看護教員の人材確保のために行われている看護教員インターンシップがあった。その参加者が述べた看護教員インターンシップの意味は「学生の捉え方が変わる、学生個々に応じた多様な教育技法を知る、看護教員の仕事をイメージする、看護教員としての自分を見据える、自分を客観視して自己の役割に活かす」であった (藪田ら, 2015)。

表1 臨床看護師から看護教員への移行段階の経験

著者 (発行年)	タイトル	掲載誌	目的	研究方法(デザイン/ データ収集/分析)	研究対象者/対象者数
藪田ら (2015)	看護教員インターンシップに参加することの意味	中国四国地区国立病院附属看護学校紀要	看護教員インターンシップに参加した体験が、参加者自身にどのように影響し、日頃のケアや指導に活用されているかを明らかにする	質的/自記式質問紙調査/内容分析	看護教員インターンシップ参加者(看護師、専任実習指導者、教員、その他)/17名
山田 (2011)	「看護教員としての自己」の様相に見る看護教員養成講習会の教育的意義—看護教員養成講習会の学習経験の語りから(第1報)—	日本看護研究学会雑誌	講習会での学習経験の語りによって「看護教員としての自己」の特徴を明らかにし、それをもとに講習会の教育的意義を検討する	質的/半構造的面接/語りを自己物語と捉え、解釈を加え、その意味を読み解く方法	過去に看護教員養成講習会を受講し、現在も看護学校において看護教員として就業している者/15名
鈴木ら (2000)	職業的発達から見た看護婦学校看護教員養成講習会の意義—受講者の感想文の内容分析より—	千葉大学看護学部紀要	職業的発達から見た臨床看護職者にとっての意義を明らかにする	質的/感想文/ペレルソンの内容分析	千葉大学看護学部附属看護実践研究指導センターで実施されている看護婦学校看護教員講習会を受講した看護職者/40名
箕浦ら (1996)	看護教員養成課程卒業生の就業状況および継続学習の実態—神奈川県立看護教育大学校看護教員養成課程卒業生と東京都立医療技術短期大学教員養成講座修了生の比較から—	神奈川県立看護大学校紀要	卒業生の活動の実態と継続学習状況について、大学校の特徴を明らかにし、より具体的な教育内容考察の資料とする	量的/質問紙調査/記述統計	神奈川県立看護教育大学校看護教員養成課程卒業生と、東京都立医療技術短期大学教員養成講座修了者/603名

2) 新人看護教員の経験 (表2)

新人看護教員 (以下、新人教員とする) は、看護教員という役割を遂行していくなかで、【看護教育の模索】、【看護教員としての存在意識の確認】、【自分が教育することへの戸惑い】、【自己と向き合う】といったストレスを感じていた (佐藤, 2009)。また、実習指導のなかでは、「実習環境の調整、学生の個性にあわせた指導、看護過程の展開方法、実習態度への指導」についてストレスを感じていた (大場, 2006)。

新人教員のストレスを成長へと結び付けることに影

響を与えた要因は、組織全体や教務主任、先輩教員、看護教員経験のある新人教員仲間など、他者からの支援であった。しかしそれだけではなく、自分で学びを増やしていくことも、ストレスを成長へと結びつけていた (佐藤, 2009)。島中ら (2016) は、新人教員が教務主任や先輩教員から受けていた支援をメンタリングの視点で検討し、その結果、新人教員が受けたメンタリングとして【教員の仕事に早く慣れるように環境を整えてくれる】【自分のことのように親身になってくれる】【いつも受け入れてくれる】【教員としての心構えを教えてくれる】【教

員としての自信をつけてくれる】の5つのカテゴリーを抽出していた。

また、看護専門学校で看護教員が、新人教員の時期に自己の職能成長に影響を受けた看護教員の学生との関

係における特性は、学生を中心としたアプローチであった。さらに、モデルとなった看護教員自身の特性として、「人格の重視、仕事に対する姿勢、周囲への影響力、論理的思考の基盤」があった(平野ら, 2010)。

表2 新人看護教員の経験

著者 (発行年)	タイトル	掲載誌	目的	研究方法(デザイン/ データ収集/分析)	研究対象者/対象者数
畠中ら (2016)	看護専門学校における 新人看護教員のメンタ リングの体験に関する 研究	キャリアと看護	新人看護教員のメンタリングの体験 を明らかにする	質的/半構成的面接 /カテゴリ化	看護専門学校3年課程に勤務し、 教員経験年数が3年未満の看護教員/10名
平野ら (2010)	看護教員の職能成長に 及ぼす要因の認識 モ デルとなった看護教員 の特性	三重看護学誌	看護師養成所の看護教員が新人看護 教員の時に、自己の職能成長に影響 を受けた看護教員の特性を明らかに する	質的/半構成的面接 /カテゴリ化	看護師養成所(3年課程)に おける看護教員 /10名
佐藤 (2009)	新人看護教員の役割遂 行によるストレスを成 長へと結びつけること に影響を与えた要因	神奈川県立保 健福祉大学実 践教育センタ ー 看護教育研 究集録	新人看護教員が役割遂行する課程で どのようなことをストレスと捉え、 そのストレスを成長へと結び付ける ことの影響を与えた具体的要因は何 かを明らかにし、その過程における 具体的な支援の示唆を得る	質的/半構成的面接 /カテゴリ化	講習会修了後、看護専門学 校に勤務した2年目の看護 教員で、【看護師から看護教 員への移行に伴う混乱】から 【看護観・教育観の整理】 へと成長したと教務主任が 判断した者/4名
大場 (2006)	新人看護教員の自己教 育力の検討 実習指導 における自己評価と振 り返りを分析して	神奈川県立保 健福祉大学実 践教育センタ ー 看護教育研 究集録	新人看護教員の実習教授活動におけ る自己評価、および困難を感じた事 実、それらの判断と行動を分析し、 新人看護教員の自己教育力向上への プロセスを検討する	質的・量的/半構 成的面接・自己評価表 /関連している内容 を項目分類・記述統 計	神奈川県内の看護専門学校 に勤務している新人看護教 員/4名

3) 看護教員のストレス、バーンアウト(表3)

看護専門学校の看護教員の教員経験年数と専任教員要件はストレス因子の『多忙』に、ソーシャルサポートはストレス因子の『職場環境』『教員資質』『研究資源』に負の関係性があった(原田ら, 2012)。さらに、ストレスの要因には、学生指導の困難感や、教員役割に対する自信低下、教員業務の遂行困難、人的サポート不足があった(大山, 2012)。

また、稲岡ら(1994)の調査研究によるバーンアウト率は、看護専門学校・短期大学・大学の看護教員は平均で10.9%、看護師は31.7%、中学校教員は41.2%であっ

た。看護教員の中では、大学の看護教員が最も低く6.2%であったのに対し、看護専門学校の看護教員は16.3%とバーンアウト率は高かった。そして、バーンアウトに関与している要因として、基本的な生活習慣や態度・行動の育成を看護教育のなかで重視し実践していることや、教育以外の仕事が多いこと、教育実践上での問題を感じていること、問題に対して消極的な解決法をとることがあげられていた。さらに、原田ら(2012)は、ストレス因子の「多忙」はバーンアウト尺度の「情緒的消耗感」に、有意に正の関係性があることを示していた。

表3 看護教員のストレス、バーンアウト

著者 (発行年)	タイトル	掲載誌	目的	研究方法(デザイン/ データ収集/分析)	研究対象者/対象者数
原田ら (2012)	看護師養成所における 看護教員のストレスと ソーシャルサポート及 びバーンアウトの関係 性	日本看護学教 育学会誌	看護教員の教員経験年数とストレ ス、ソーシャルサポート及びバー ンアウトの関係、加えて専任教員 の要件及びソーシャルサポートと ストレスの関係性を明らかにする	量的/自記式質問紙 調査/推計調査	中国地方の看護師養成所に 勤務する管理職を除いた看護 教員/203名
大山 (2012)	看護専門学校教員の職 業性ストレスとバー ンアウトの関連	日本看護福祉 学会誌	看護教員に特化したストレスとバー ンアウトに関する調査を行い、ス トレス因子とバーンアウトの関連 を明らかにする	量的/自記式質問紙 調査/推測統計	大阪府下にある看護専門学 校の看護教員 /101名
稲岡ら (1994)	看護教員の BURNOUT と BURNOUT に関与する心理 社会的・教育的要因-看護 専門学校・看護短期大 学・看護系大学教員との 比較をととして-	日本看護学会 誌	看護教員の BURNOUT の実態と BURNOUT に関与していると思わ れる心理社会的・教育的要因を明 らかにする	量的/自記式質問紙 調査/推測統計	全国の看護専門学校と短期 大学、4年制看護系大学の 看護教員/1,643名

4) 看護教員の職業意識 (表4)

看護専門学校の看護教員が、看護教員となった動機・契機は人事異動や上司の薦め・命令など他律的なものが多かった(草柳, 2014; 濱田ら, 1989)。看護専門学校の看護教員の職務上の意識の特色としては、「看護教育観が多様に分散しており、とりわけ学生の量や質、学生との関係などに対して悩みをもつ者が多く、その解決も自分自身で見出し難いという状態」が指摘されていた(濱田ら, 1989)。

草柳(2011)は、看護教員のキャリアについて文献検討し自己の見解として、看護教員は「一定の期間を保健医療施設の現場を離れ教員として働いても、再び臨床看護師としてのキャリアを積むことができるという特徴がある。このことから『看護教員は看護師としてのキャリア形成の一部である』と捉えることができる」と述べていた。

次に、看護専門学校の看護教員の職業継続意思がある者は、対象者全体の30.1%(草柳, 2014)、52.6%(石田ら, 2003)であった。職業継続意思には、年齢や性別、職

位、経験年数などの外的キャリアよりも、コミットメントの対象や職業アイデンティティ、看護実践力認知などの内的キャリアが影響しており、教員に対してコミットメントを有する者、看護実践能力の低下や不十分さの自覚をしている者は職業継続意思が有意に高かった(草柳, 2014)。さらに、職業継続意思がある者はない者に比べて、看護教員職業アイデンティティ尺度の得点が有意に高く(石田ら, 2003)、一方、看護師へのコミットメントが高い場合は、教員アイデンティティが形成されにくいことが示唆されていた(草柳, 2014)。

また、濱田ら(1994)の調査結果では、看護教員就任後に大学教育を受けた者は、短期大学の看護教員が32.7%であったのに対し、看護専門学校の看護教員は14.0%であった。また、看護教員就任後に大学教育を受けた者は、受けていない者より、日頃の教育意欲・活動状態などにおいて意欲的、積極的で、看護教育実践上の問題点に対し自主的に研究会へ参加したり、社会的な諸関係を利用したりして問題解決策を見出していた。

表4 看護教員の職業意識

著者 (発行年)	タイトル	掲載誌	目的	研究方法(デザイン/ データ収集/分析)	研究対象者/対象者数
草柳 (2014)	看護専門学校の働く看護教員のキャリアに影響する要因—外的・内的キャリアと就業継続意思との関連性—	東京女子医科大学看護学会誌	看護専門学校の教員の外的キャリアおよび内的キャリアが、教員としての就業継続意思にどのような影響を及ぼしているのかを明らかにする	量的/調査用紙/推測統計	「2007年版看護学校名簿」より無作為抽出した51校に勤務する看護教員と、インターネットで募集した看護学校教員/285名
草柳 (2011)	看護専門学校教員のキャリア形成に関する文献検討	東京女子医科大学看護学会誌	看護専門学校の看護教員の現状からみた、看護教員の質、キャリア形成、キャリア支援について、既存の文献から検討し、筆者の見解を述べる	文献検討	
石田ら (2003)	看護教員の職業アイデンティティに関連する要因	日本看護学教育学会誌	看護教員の職業アイデンティティに関連する要因を性別・年齢・教員経験年数・継続意思・役割モデル等、教員の背景に焦点をあてて明らかにする	量的/質問紙調査/推測統計	1998年版の看護学校名簿、1999年度版の看護系大学教員名簿で男性教員が勤務している看護師養成女学校の看護教員で男女比1対3の割合で調査依頼/327名
濱田ら (1994)	看護教員の職務意識に影響する就職後の再教育	日本赤十字看護大学紀要	看護教員就任後に受け直した学校教育によって「看護教員の職務」に重要な影響をもたらしているのではないかという仮説のもとに分析を試み、再教育の意義をとらえる	量的/自記式アンケート調査/推測統計	全国の看護短期大学、看護専門学校の看護教員/1,563名
濱田ら (1989)	看護系各教育機関における看護教員の属性と職務意識についての調査研究—4年制大学・短期大学・専門学校間の比較分析を中心に—	日本赤十字看護大学紀要	4年制看護大学・看護短期大学・看護専門学校の間で、それぞれの教員が勤務する看護教育機関の相違から生ずる問題点を明らかにする	量的/自記式アンケート調査/推測統計	全国の看護系大学、看護短期大学、看護専門学校の看護教員/1,643名

5) 看護教員の力量、能力(表5)

看護教員の力量形成に影響を与える要因は、教員経験年数が長いこと、専任教員より教務主任であること、講習会受講の経験があること、進学希望があることであった(大津ら, 2006)。また、能力・資質形成の契機として看護教員が認識しているのは、『学校外での研究活動』『教育実践上の経験』『学校内のすぐれた人物』などであった(江崎, 1998)。

田中ら(2016)は、熟達看護教員の力量形成過程を明らかにしていた。その内容は、熟達看護教員は、【新人：

逆境に遭遇し内省する】経験を積み重ね、学びの共同体の中で【一人前・中堅：協働し学びつづける】ことを通して【熟達：役割を自覚し自身がモデルを示す】在り方へと力量を形成していた。それらはらせん状を描きながら《力量形成過程》を示しており、【学生に伴走する】、【臨床の知の獲得】、【新しい知識の構築】という《教授活動の実際》につながっていた。その経験の根底には【自己の看護教育観を見つめ直す】、【キャリアを描き続ける】という《力量形成の基盤》が存在していたということであった。

表5 看護教員の力量、能力

著者(発行年)	タイトル	掲載誌	目的	研究方法(デザイン/データ収集/分析)	研究対象者/対象者数
田中(2016)	経験の語りにもみる熟達看護教員の力量形成過程	日本看護学教育学会誌	熟達看護教員はどのような経験を重ね、どのように自らの教員としての力量形成をしているのか、その過程を明らかにする	質的/半構成的面接/修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ	看護系大学、短期大学、看護専門学校、5年一貫看護師養成課程の熟達看護教員(面接時の教員経験が10年以上の者)/11名
大津ら(2006)	看護教員の力量形成に影響を与える要因分析	日本看護医療学会雑誌	看護教員の力量形成に影響を与える要因および進学希望に影響を与える要因を明らかにする	量的/自記式質問紙調査/推測統計	東海4県の看護師・准看護師教育に携わっている専門学校の看護教員/390名
江崎(1998)	看護教員の能力・資質形成の契機	日本看護学教育学会誌	看護教員の能力・資質形成の契機とそれらの契機に生じた変化を明らかにする	量的・質的/質問紙調査/記述統計・自由記載のキーワードを内容ごとに分類	全国の看護基礎教育機関(大学・短期大学・看護専門学校)の教員/310名

6) 看護教員のキャリアに関連する概念(表6)

山澄ら(2005)は、看護専門学校に所属する看護教員の職業経験を説明する7つの概念を創出していた。その内容は、【教育目標達成のための経験の伝承と活用】、【教員間協同による教育活動適正化】、【看護職養成教育への理解進展による教育活動の個別化と専門学校教育の限界への直面】、【目標達成困難の査定による教育内容補完と目標水準低減化】、【学的基盤脆弱さの自覚と克服への試み】、【教員経験累積に伴う役割拡大による充実感と不全

感の知覚】、【人事異動による教育職への就任と教育職への専心困難】であった。

田中ら(2017)は、看護専門学校の看護教員の職業キャリア成熟の経時的な構造を明らかにしており、その構造は、【教員キャリアの準備状態】、【看護師から教員への役割移行】、【教員の職務と取り組み】、【職場環境の良・不良】、【教員としての成長・発達】、【キャリアに対する展望】というカテゴリーであった。

表6 看護教員のキャリアに関連する概念

著者(発行年)	タイトル	掲載誌	目的	研究方法(デザイン/データ収集/分析)	研究対象者/対象者数
田中(2017)	看護専門学校教員における職業キャリア成熟の構造	富山大学看護学会誌	看護専門学校教員個人の内面的要因を加えた半構成的面接調査により、職業キャリア成熟の構造を明らかにする	質的/半構成的面接/修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ	A県内の看護専門学校に勤務する看護教員で、離職願望のないと思われる者/8名
山澄ら(2005)	看護専門学校に所属する教員の職業経験の概念化	日本看護学教育学会誌	看護専門学校に所属する教員の職業経験を表す概念を創出することにより、その総体を明らかにし、職業経験の特徴について考察する	質的/半構造化面接/看護概念創出法	看護専門学校に所属する就業年数4年以上の教員/22名

IV 考察

1. 看護専門学校の看護教員のキャリアに関する文献の概要

看護専門学校の看護教員のキャリアに関する論文は、雑誌の特集や講演集としては発表されているが、研究論文としてまとめられているものは少なかった。また、2000年以降は、看護教員の経験に焦点を当てた研究が増え、半構成的面接や記録の内容分析などの質的研究手法が用いられていた。これは、看護分野で質的研究による論文発表の増加の時期と重なる(関島ら, 2005)。一方、看護専門学校の看護教員に関する全国規模の調査研究は、昭和61～63年の調査(稲岡ら, 1994; 濱田ら, 1994; 濱田ら, 1989)以降は見られない。近年、看護系大学だけでなく看護師養成所学校全体が増加し、看護教員数も増加している(日本看護協会, 2017a)ことから、看護専門学校の看護教員のキャリアの基礎資料として、動向を把握する必要があると考える。

2. 看護専門学校の看護教員のキャリアについて

キャリアを‘職業経験を通して職業能力を蓄積していく過程’と捉え、看護教員の職業継続と職業能力の観点から考察する。

1) 看護教員の職業継続の状況と課題

看護専門学校の看護教員のキャリアの準備段階は、看護教員の要件の一つでもある講習会の受講がある。しかし、講習会の受講時には、すでに看護教員として勤務を経験している者が約20～30%いた。看護専門学校の看護教員は、講習会受講の有無に関係なく「入職後すぐに一人前の教員としての実践が求められる」(厚労省, 2010)という現状が指摘されており、一定数の看護教員がその準備教育を受けずに職業キャリアを歩み始めている。大学教員の場合は、講習会受講は教員の要件に入っていないが、その多くが教育能力を育成する助手の期間を経ており、職業キャリアの出発の仕方に違いがある。

また、職業継続意思のある看護教員は半数を下回っており、病院看護師の約80%(撫養ら, 2014)に比べて少ない。看護教員の職業継続意思には、外的キャリアよりも内的キャリアが影響していたが、講習会は、その受講の動機や受講者の背景から、必ずしも看護教員としてのキャリアの初期段階とはいえ、看護教員としてのアイデンティティ形成がされにくいことに影響を与えていると考えられる。

次に、看護教員のバーンアウト率は学校の種類を問わず類似職種に比べ低かったが、看護専門学校の看護教員は、短期大学や大学の看護教員よりバーンアウト率が高かった。その要因として、基本的な生活習慣や態度・行動の育成を看護教育のなかで重視し実践していることや、学生の生活指導やクラス管理・運営など教育活動以外が多いことなどがあった。このような教育活動以外の仕事が多いことは、教育・研究が重視される大学教員との大

きな違いであり、このような違いが、バーンアウトに影響していることが考えられる。

2) 看護教員の職業能力の状況と課題

看護教員の力量や能力には、教員経験年数が長いこと、専任教員より教務主任であることが有意に影響を与えていた。看護専門学校の看護教員の職業能力は、教育活動や学生への生活指導、管理・運営が主である。看護教員としての準備教育が必ずしも十分とは云えないことから、これらの能力は、経験の積み重ねにより培われていることが推測される。また、「今後の看護教員のあり方に関する検討会報告書」(厚労省, 2010)では、看護教員には看護実践能力と教育実践能力が求められ、両方の能力のバランスが重要とされている。しかし、看護教員のキャリアにおいて、教員を続けながら、教育実践能力とのバランスを取りつつ看護実践能力を維持・向上していくための取り組みは十分ではないと考える。このことは、看護専門学校だけでなく、大学も含めた看護教員全体の課題と考えられる。

3) 看護教員としてのキャリア

看護専門学校の看護教員のキャリアについて、文献の中には看護師のキャリアの一部という見解もあった。確かに、看護教員のキャリアで得る能力は、現任教育や看護管理に活かすことができるため、看護師のキャリアの一部として捉えることができる。しかし、看護専門学校の看護教員の役割は、看護学生が看護実践能力を獲得すると共に、専門職者としての態度を身につけるよう支援することである。そのために、看護実践能力と教育実践能力が求められるため、看護教員としての経験の積み重ねが必要である。

また、看護教員の職業継続には内的キャリアが影響していることから、「職業経験を通して職業能力を蓄積している過程」をどのような意識で経験していくかが重要と考える。

これらのことから、看護教員のキャリアは、看護師のキャリアの一部として捉えるのではなく、看護師と教員の両方の視点を持つ、看護師とは異なるキャリアとして捉える必要があると考える。そのため、看護教員のキャリアに関する研究において、看護師と教員の視点と、両方の実践能力が求められるという特性を前提にすることが重要である。

V まとめ

看護専門学校の看護教員のキャリアに関して、以下のことが明らかにされていた。

1. 看護教員のキャリアに関して論文としてまとめられているものは少ない。また、近年、質的研究が増えており、全国規模の調査研究は行われていない。
2. 看護専門学校の看護教員の準備教育の一つである専任教員養成講習会を受講せずに看護教員になっている者や、受講しても看護教員にならない者もいる。新人看護

教員については、メンタリングなどの支援や職能成長への影響が明らかにされていた。

3. 看護教員のバーンアウト率は類似職種に比べ低かったが、看護専門学校の看護教員は、短期大学や大学の看護教員より高かった。看護専門学校の看護教員は、教育活動以外の仕事が多いことなどがバーンアウトに影響していた。また、職業継続意思のある看護教員は、病院看護師に比べて少なかった。

4. 看護教員の力量形成過程と、職業キャリア成熟の構造について明らかにされていた。

看護専門学校の看護教員は、看護師とは異なるキャリアと捉えることが必要であり、看護師と教員の両方の視点が求められるという看護教員の特性を踏まえた研究が必要である。今回、看護専門学校の看護教員を対象としてキャリアについて文献検討を行ったが、今後は、大学の看護教員のキャリアについても整理し、その共通性や相異性を検討していくことが必要である。

文献

江崎フサ子. (1998). 看護教員の能力・資質形成の契機. 日本看護学教育学会誌, 8(1), 29-39.

濱田悦子, 佐々木幾美. (1994). 看護教員の職務意識に影響する就職後の再教育. 日本赤十字看護大学紀要, 8, 45-58.

濱田悦子, 樋口康子, 稲岡文昭他. (1989). 看護系各教育機関における看護教員の属性と職務意識についての調査研究—4年制大学・短期大学・専門学校間の比較分析を中心に—. 日本赤十字看護大学紀要, 3, 42-53.

原田浩二, 森山美知子, 小林敏生. (2012). 看護師養成所における看護教員のストレスとソーシャルサポート及びバーンアウトの関係性. 日本看護学教育学会誌, 22(1), 25-34.

畠中ゆかり, 高橋永子. (2016). 看護専門学校における新人看護教員のメンタリングの体験に関する研究. キャリアと看護研究, 6(1), 14-23.

平野加代子, 清水房枝, 伊津美孝子. (2010). 看護教員の職能成長におよぼす要因の認識—モデルとなった看護教員の特性—. 三重看護学会誌, 12, 53-58.

稲岡文昭, 浜田悦子, 樋口康子. (1994). 看護教員のBURNOUTとBURNOUTに關与する心理社会的・教育的要因—看護専門学校・看護短期大学・看護系大学教員との比較をとおして—. 日本看護学会誌, 3(1), 38-49.

石田貞代, 塚本浩子, 望月好子他. (2003). 看護教員の職業アイデンティティに關連する要因. 日本看護学教育学会誌, 12(3), 1-9.

小海節美, 津島ひろ江. (2007). 保健・看護職のキャリア発達に關する研究動向. 川崎医療福祉学会誌, 17(1), 185-193.

厚生労働省. (2010). 今後の看護教員のあり方に関する検討会報告書.

厚生労働省医政局. (2015). 看護師等養成所の運営に關するガイドラインについて.

厚生労働省職業能力開発局. (2002). 「キャリア形成を支援する労働市場政策研究会」報告書. <http://www.mhlw.go.jp/houdou/2002/07/h0731-3a.html> (2018年3月27日).

草柳かほる. (2014). 看護専門学校に働く看護教員のキャリアに影響する要因—外的・内的キャリアと就業継続意思との關連性—. 東京女子医科大学看護学会誌, 9(1), 39-47.

草柳かほる. (2011). 看護専門学校教員のキャリア形成に關する文献検討. 東京女子医科大学看護学会誌, 6(1), 15-21.

箕浦とき子, 上田規子, 坪千代子他. (1996). 看護教員養成課程卒業生の就業状況および継続学習の実態—神奈川県立看護教育大学校・看護教員養成課程卒業生と東京都立医療技術短期大学教員養成講座修了者の比較から—. 神奈川県立看護大学紀要, 19, 99-112.

撫養真紀子, 池亀みどり, 河村美枝子他. (2014). 大阪府立大学看護学部紀要, 20(1), 29-37.

日本看護協会. (2017a). 平成28年看護関係統計資料集 I. 就業状況 1. 就業者数 (4) 看護師・准看護師 (年次別・就業場所別). <http://www.nurse.or.jp/home/statistics/pdf/toukei04.pdf> (平成30年5月1日)

日本看護協会. (2017b). 平成28年看護関係統計資料集 II. 養成状況 学校養成所数及び定員 (1) 年次別. <https://www.nurse.or.jp/home/statistics/pdf/toukei11.pdf> (平成30年5月1日)

大場志乃. (2006). 新人看護教員の自己教育力の検討—実習指導における自己評価と振り返りを分析して—. 神奈川県立保健福祉大学実践教育センター看護教育研究集録, 31, 66-172.

大津廣子, 望月章子, 足立みゆき他. (2006). 看護教員の力量形成に影響を与える要因分析. 日本看護医療学会雑誌, 8(1), 21-30.

大山末美. (2012). 看護専門学校教員の職業性ストレスとバーンアウトの關連. 日本看護福祉学会誌, 17(2), 79-92.

佐藤典子. (2009). 新人看護教員の役割遂行によるストレスを成長へと結びつけることに影響を与えた要因. 神奈川県立保健福祉大学実践教育センター看護教育研究集録, 34, 62-69.

関島香代子, 香月富士日, 高木廣文他. (2005). 医学中央雑誌にみる看護研究における質的研究の動向. 新潟大学医学部保健学科紀要, 8(1), 63-85.

鈴木純恵, 鶴澤陽子. (2000). 職業的発達からみた看

護婦学校看護教員講習会の意義．千葉大学看護学部紀要，22，7-13.

田仲千尋，岡崎美智子．(2016)．経験の語りにもみる熟達看護教員の力量形成過程．日本看護学教育学会誌，26(2)，29-41.

田中いずみ，比嘉勇人，山田恵子．(2017)．看護専門学校教員における職業キャリア成熟の構造．富山大学看護学会誌，16(2)，151-171.

藪田素子，安藤恵子，武森八智代他．(2015)．看護教員インターンシップに参加することの意味．中国四国地区国立病院附属看護学校紀要，11，85-97.

山田千春．(2011)．「看護教員としての自己」の様相に見る看護教員養成講習会の教育的意義－看護教員養成講習会の学習経験の語りから(第1報)－．日本看護研究学会雑誌，34(2)，85-96.

山澄直美，舟島なをみ，定廣和香子他．(2005)．看護専門学校に所属する教員の職業経験の概念化．日本看護学教育学会誌，15(2)，1-12.

[研究報告]

沖縄県那覇市A地区住民の身体活動充足割合に関する横断研究： 近隣歩行環境の認識、近所での外出手段と人づきあいの視点から

真栄里裕希¹⁾，金城芳秀²⁾

抄録

目的：本研究の目的は身体活動と、近所付き合い、近隣歩行環境、近所での外出手段との関連を明らかにすることであった。

方法：2016年8月中旬から10月下旬にかけて、A地区4483世帯に質問紙を配布して断面調査を行った。本報告では有効回答者である50歳以上の547人を分析対象とした。身体活動は、週当たりの頻度および時間を国際身体活動質問票(IPAQ-SF日本語版)により測定した。測定した身体活動は標準的アルゴリズムに基づき充足と非充足に分類し、充足の割合と95%信頼区間を示した。二変量解析において統計学的な関連のみられた近所付き合い等の変数を二項ロジスティック回帰分析において説明変数として投入した。

結果：身体活動の充足割合は全体で44.1% (95%信頼区間:39.6 - 48.6) と推定された。身体活動の充足割合は、職業、世帯収入、同居世帯数、居住期間、婚姻状況、喫煙、飲酒、近隣歩行環境とは統計学的な関連がみられなかった。二項ロジスティック回帰分析では、共変量として性、年齢、居住地、最終学歴、主観的健康感、通院頻度を調整したモデルにおいて統計学的関連がみられた項目のオッズ比(95%CI)は、近所付き合いが濃密2.04(1.18-3.51)、近所付き合いの相手が20人以上3.16(1.08-9.25)、歩行・自転車が近所での外出手段1.75(1.10-2.76)であった。

結論：50歳以上の居住者の身体活動の充足割合は約40%と推定された。本結果から、身体活動は隣人との良好な関係と密接に関連していることが示唆された。

キーワード：身体活動、近所づきあい、近隣歩行環境、近所での移手段

I. はじめに

これまでに身体活動(Physical activity)と様々な健康アウトカムとの関連が報告されてきた。Morrisら(1954)によれば、ロンドンバスの運転手は車掌より座位時間が長く心臓病による死亡リスクが高かった。国内ではNodaら(2005)が40~79歳の日本人73,265人を平均9.7年間追跡したコホート研究を行い、歩行時間やスポーツ時間が長いほど循環器疾患による死亡リスクが低かったと報告している。身体活動の多さと抑うつとの低さとの関連も報告されている(Chen et al, 2012)。身体活動の不足は、世界で毎年約4100万人が死亡する非感染性疾患(Noncommunicable Diseases: NCDs)のリスクファクターの一つとされている(WHO, 2018a)。身体活動を維持または増進することは、健康を維持または増進する上で重要であると考えられる。

現在、身体活動は世界の成人の約25%で不足している(WHO, 2018b)。厚生労働省は、健康日本21(第1次)において身体活動の目標値(2010年)を、運動習慣者割

合は男性39%、女性35%とし、一日あたりの平均歩数は男性9200歩、女性8300歩とした(厚生労働省, 2000)。しかし、実際には運動習慣者割合は男性26.3%、女性22.9%、一日あたりの平均歩数は男性7,841歩、女性6,883歩と目標未達成であった(厚生労働省, 2012a)。このことから、健康日本21(第2次)における2022年の目標値は、運動習慣者割合が男性36%、女性33%、一日あたりの平均歩数が男性9,000歩、女性8,500歩となり、修正を余儀なくされた(厚生労働省, 2012b)。厚生労働省は「健康づくりのための身体活動基準2013」において、安静時の代謝量を基準(1メッツ)として身体活動量を表すメッツ換算において、18歳-64歳の者に23メッツ・時・週以上を推奨している(厚生労働省, 2013)。

沖縄県のメタボリックシンドローム該当者および予備群の割合は、平成23年度特定健診・保健指導データにおいて、47.7%と全国平均を13.7%上回った(沖縄県福祉保健部, 2013)。これを受け沖縄県は「肥満県」の返上に向けた取組みとして、県民の健康づくりに寄与する団体を「チャーガンジューおきなわ応援団」(平成28年1月時点で91団体)として認定するなど、歩行・スポーツなど積極的な身体活動を啓発している。県民健康・栄

1) どりーむ訪問看護ステーション

2) 沖縄県立看護大学大学院保健看護学研究科

養調査によれば20～64歳では「運動習慣のある者の割合」は、男性は約4割、女性は約2割であり、男性は全国と比べて有意に高いが女性では差は見られず、65歳以上では、男性は約6割、女性では約5割であり、男女ともに全国との差はみられなかった（沖縄県福祉保健部、2018）。一方、成人の1日の歩数の平均値は、男性で6,261歩、女性で5,901歩であり、全国と比較すると、女性では差は見られないが、男性は有意に少なくなっている（沖縄県保健医療部、2018）。

身体活動を規定する関連因子としてこれまでに報告されているものには、年齢（Hirayama, 2008; Oyeyemi et al, 2013）、性別（Oyeyemi et al, 2013; Matsuhita et al, 2015）、収入（Matsushita, 2015）、職業（Oyeyemi et al, 2013）、ソーシャルサポート（Eyler et al, 1999）、運動習慣のある友人の数（Leroux et al, 2007）、友人の数（Weley et al, 2010）、他者への信頼感（Ueshima et al, 2010）、近隣歩行環境（Lee et al, 2007; Kondo et al, 2009）、通勤手段（Berglund, 2016）、主観的健康感（Saito et al, 2013）等がある。近所付き合いや近隣歩行環境との関連の記述は、身体活動が不足しがちな人々の近所付き合いのパターンや、身体活動を左右する地理的特性が明確になることで、沖縄県における身体活動の現状を分析し、看護職による保健指導等の際に適切な支援を行うための基礎資料となることが期待できる。

そこで、沖縄県の中核市である那覇市から、まちづくり活動が盛んであり、傾斜が多く住民が移動手段を乗り物に依存している可能性が高い地域としてA地区に注目した。本研究では、A地区住民から身体活動充足割合の推定を行い、この身体活動充足割合が近所付き合、近隣歩行環境および近所での外出手段などどのような関連を示すか、探索的に明らかにすることを目的とした。

II. 研究方法

1. 調査対象地区

A地区は那覇市の東部に位置する地域であり、平成28年1月現在において人口10,254人である（20歳以上の人口8,138人、老年人口2,598人、高齢化率約25%）。公民館や自治会が中心となって地域づくりを盛んに行っている。地域づくりの一例としては高齢者の見守りをかねた高校生下宿事業や、地域住民による絶滅危惧種の栽培ボランティア事業、高齢者による豆腐づくり教室、こども食堂事業等がある。

2. 調査方法

研究デザインは無記名自記式質問紙を用いた断面調査による記述的相関研究である。A地区に居住する20歳以上の男女を調査対象者として、4,483世帯に封筒1通につき質問紙と返信用封筒を3セット同封したものを一世帯あたり一通ずつ配布した。回答後の質問紙は同封の

返信用封筒に入れて大学宛てに送付する、もしくは調査参加者の便宜を図るためにA地区内の5カ所（公民館、自治会事務所、集合住宅2カ所、地域包括支援センター）に設置した回収箱に投函するよう質問紙に明記した。なお回収箱の設置にあたっては、日中は人の目が十分行き届きかつ夜間は鍵のかかる場所を選定し、定期的に調査員が巡回して回答後の質問紙を回収した。調査期間は平成28年8月15日から平成28年10月30日までの2.5ヶ月間であった。

A地区の自治会集会や、民生委員集会の場において地域住民に研究のねらいを説明し、調査への参加を呼びかけた。また、高齢であり調査票の記入が困難とおぼしき対象者についてはA公民館とA地区地域包括支援センターにおいて聞き取りでの代筆を実施し、回答後の質問紙を調査員がその場で回収した。

9月末においても質問紙の回収状況が悪かったため、質問紙配布を依頼した新聞販売所の協力の下で、調査期間延長の旨を記したちらし1,200部を配布し、A地区自治会長協力の下で16部を自治会掲示板にも掲示し、またサークル活動の場やA地区の敬老会会場においても協力依頼を行った。回収率は、平成28年1月時点のA地区における、性別、年齢階級別、居住地別の人口に対応する回収数から概算した。回収率は全体で11.7%であり、性別では男性11.0%で、女性で12.5%であった。年齢階級別では、50歳～59歳8.5%、60歳～69歳13.0%、70歳～79歳15.1%および80歳以上10.8%であった。居住地別の回収率は1丁目から5丁目までで9.2%～14.0%の範囲であった。

3. 調査内容と項目

1) 身体活動

身体活動の測定には12カ国で妥当性・信頼性が確認されており、WHOによる身体活動国際比較にも用いられているIPAQ-SF日本語版（Craig et al, 2003; 村瀬ら, 2002）の一部を使用し、平均的な一週間あたりの身体活動の頻度と実施時間を身体活動の強度別（強い、中等度、歩行）に得た。測定された身体活動量が充足基準（IPAQ group, 2005）を充足する者の割合（身体活動の充足割合）を求めた。充足基準は米国の成人の推奨量を元にPateら（1995）により設定されたものであり、具体的には酸素消費を伴う中等度の身体活動が一回あたり最低30分かつ週5日以上、または強い身体活動が一回あたり最低20分かつ週3日以上、あるいはこれに相当するだけの強い身体活動と中等度の身体活動を合わせた身体活動量である（IPAQ group, 2005）。

2) 基本属性

性別、年齢、婚姻状況、家族構成、昨年の世帯収入、暮らし向き、職業、最終学歴といった社会人口学的変数である。

3) 健康状態

対象の健康状態を調べる項目である。主観的健康感、健康づくりのための現在の意識的な運動習慣、健康づくりの健康関連活動(外出・自宅)の頻度、飲酒・喫煙、医療機関への定期通院状況について質問した。

4) 近所付き合い

近所付き合いの程度・人数を調べる項目である。さらにLubbenら(2006)により開発されたLubben Social Network Scale-6(以下LSNS-6)を社会的孤立の測定項目として付加した。これは高齢者が相談したり援助してもらったりする者の人数を、家族・非家族ごとに質問する尺度である。今回の調査では栗本ら(2011)により信頼性・妥当性が確かめられた日本語版を用い、使用にあたり日本語版開発者から使用許諾を得た。

5) 近隣歩行環境

個人に認識された自宅周辺の歩きやすさを調べる項目であり、目的地へ行くとき使えるルートの多さ、ふだん利用する店舗や郵便局への近さ、歩道の整備状況、安全性、景観の良さを項目として設定した。測定にはANEWS(井上ら, 2009)を一部改変したものを用いた。個人に認識された近隣歩行環境の当てはまる度合いは、GISにより測定された近隣歩行環境や歩行時間と相関することが先行研究(Lee et al, 2007)により明らかにされている。近所での外出手段は、近所での外出時に使用する移動手段を質問した。

基本属性および近所付き合いは内閣府(2003)を参考に、また近所での外出手段は建築研究所(2014)を参考に調査項目を設定した。

4. 倫理的配慮

調査前には自治会長等の地域のリーダーから了承を得た上で地域住民に対して研究のねらいを説明した。質問紙の表紙には参加は任意であり拒否によって不利益は発生せず、解析結果は個人が特定されない統計数値として学術的に公表される旨を明記し、調査対象者に直接依頼する場合には口頭でも説明した。質問紙への回答をもって調査への同意とみなした。本研究計画は沖縄県立看護大学研究倫理審査委員会の承認を得た(承認番号16013)。

5. 分析方法

調査対象者のうち回収率が比較的多かった50歳以上の者を解析対象とした。解析するにあたり、項目ごとの回答率が異なり解析対象者数に変動がみられた。

1) 基本属性

年齢は50～59歳、60～69歳、70～79歳、80歳以上の四群に分類した。職業は8項目を5項目に再分類し、「勤め人(フルタイム)」「勤め人(フルタイムの非正規・臨時・アルバイトなど)」を「勤め人(フルタイム)」、「勤め人(パート、フルタイムでないアルバイト)」を「勤

め人(パートタイム)」、「自営業・家業・またはその手伝い」はそのまま、「学生」「無職」「その他」を「学生・無職・その他」に、「専業主婦・主夫」をそのままとした。暮らし向きは4項目を2項目に再分類した。「ゆとりがある」「多少ゆとりがある」を「ゆとりがある」、「あまりゆとりがない」「ゆとりがない」を「ゆとりがない」とした。昨年の世帯収入は「100万円未満」「100万円以上200万円未満」「200万円以上400万円未満」「400万円以上600万円未満」「600万円以上800万円未満」「800万円以上」の6項目を「200万円未満」「200万円以上400万円未満」「400万円以上600万円未満」「600万円以上」の4項目に再分類した。

2) 健康状態

主観的健康感は4項目を2項目に再分類した。「平素、自分が健康だと感じていますか」という質問に「非常に健康である」「健康である」を「健康である」、「あまり健康でない」「健康でない」を「健康でない」とした。健康づくりのための現在の意識的な運動習慣は5項目を2項目に再分類し、運動を「一年中している」「冬季以外はしている」「冬季のみしている」を「あり」、「過去していたが現在はしていない」「したことがない」を「なし」とした。「健康づくりなどの健康関連活動」は、頻度「ほぼ毎日」「週に4～5日」「週に2～3日」「週1日」「月に1～3日」「月1日未満」「しない」を「週1回以上」「週一回未満」に再分類した。通院頻度はふだん病院・歯科医院・接骨院のため外出する頻度「ほぼ毎日」「週に4～5日」「週に2～3日」「週1日」「月に1～3日」「月1日未満」「しない」を「月1回以上」「月1回未満」に再分類した。現在の喫煙は3項目を2項目に再分類した。「吸う」を「吸う」、「やめた」「吸わない」を「吸わない」とした。現在の飲酒は3項目を2項目に再分類し、「飲む」を「飲む」、「やめた」「飲まない」を「飲まない」とした。

3) 近所付き合い

社会的孤立を栗本ら(2011)にもとづきLSNS-6のスコア合計12点未満の者を「孤立あり」、12点以上を「孤立なし」に分類した。「近所の方とはどのようなおつきあいをされていますか」という項目は「互いに相談したり、日用品の貸し借りをするなど、生活面で協力している人もいる」「日常的に立ち話す程度のつきあいは、している」「挨拶程度の最小限のつきあひしかしていない」「つきあひは全くしていない」の4項目を「互いに相談したり、日用品の貸し借りをするなど生活面で協力しあっている人もいる、日常的に立ち話す程度の付き合いはしている」「挨拶程度の最小限のつきあひしかしていない、つきあひは全くしていない」2項目に再分類した。近所付き合いしている人の人数は「概ね20人以上」「5～19人」「4人以下」「近所の人との面識・交流はない」の4項目をそのままとした。近所の人と誘い合っで集まることの有無は「よくある」「ときどきある」「あまりない」「めったにない」「ない」の5項目を「ない」とそれ以外の2項目に再分類した。

4) 近隣歩行環境および近所での外出手段

近隣歩行環境はそれぞれの質問項目が、どれくらいあてはまるかを四件法で尋ね、「よくあてはまる」「ややあてはまる」を「あてはまる」、「あまりあてはまらない」「あてはまらない」を「あてはまらない」の二件法に再分類した。近所での外出手段は、「徒歩」、「自転車（電動アシストなし）」「自転車（電動アシスト付き）」、「オートバイ」、「乗用車」、「公共交通機関」「その他」を、前3者を「歩行・自転車」に、残りを「オートバイ・乗用車・公共交通機関」に再分類した。

6. 身体活動量

身体活動量を The IPAQ group (2005) において定められた、Inactive、Minimally Active、Health Enhancing Physical Activity の3群のレベルに分類したものを、Oyeyemi ら (2013) を参考に非充足 (Inactive) と充足 (Minimally Active、Health Enhancing Physical Activity) の2群に再分類した。

身体活動の充足割合と95%信頼区間は母割合の区間推定から求めた。また充足と非充足に二分した身体活動と各因子とのクロス表の独立性の検定にはカイ二乗

検定を行い、有意水準は5%とした。ロジスティック回帰分析では、性、年齢、居住地および二変量解析で有意な関連がみられた項目を共変量として、モデル1 (共変量+近所付き合いの程度+LSNS-6 +近所での外出手段)、モデル2 (共変量+近所付き合いの程度+近所付き合いの人数+近所での外出手段) を検討した。なお、統計処理ソフトはEZR on R commander ver.1.37を使用し、分析にあたりKanda (2013) を参考にした。

III. 結果

1. 身体活動の充足割合 (表1)

身体活動の充足割合 (95%信頼区間) は、全体44.1% (39.6-48.6)、性別では男性44.9%、女性43.5%であった。年齢階級別では80歳以上が21.9% (11.8-31.9) と低く、50歳～59歳46.1%、60歳～69歳44.1%、70歳～79歳52.5% (44.2-60.7)、80歳以上21.9% (11.8-31.9) であった。居住地では1丁目が55.0% (45.7-64.2) と高く、2丁目が37.6% (27.8-47.5) と低かった。

表1 身体活動の充足割合と95%信頼区間

基本属性	人数	充足数	身体活動*	
			%	(95%信頼区間)
性別				
全体	467	206	44.1	(39.6 - 48.6)
男	196	88	44.9	(37.9 - 51.9)
女	271	118	43.5	(37.6 - 49.4)
年齢階級 (歳)				
50～59歳	102	47	46.1	(36.4 - 55.8)
60～69歳	161	71	44.1	(36.4 - 51.8)
70～79歳	141	74	52.5	(44.2 - 60.7)
80歳以上	64	14	21.9	(11.8 - 31.9)
居住地 (丁目)				
1丁目	111	61	55.0	(45.7 - 64.2)
2丁目	93	35	37.6	(27.8 - 47.5)
3丁目	57	27	47.4	(34.4 - 60.3)
4丁目	102	41	40.2	(30.7 - 49.7)
5丁目	99	39	39.4	(29.8 - 49.0)

* The IPAQ group(2005)の3分類 (Inactive、Minimally ActiveおよびHealth Enhancing Physical Activity) からInactiveではないものを充足とした

2. 基本属性と身体活動との関連 (表2)

職業別では勤め人(フルタイム)の充足割合が50.5%と高く、無職・その他で40.1%と低かった。最終学歴では、専修学校～短大は57.1%であり、高卒以下で37.3%であった。暮らし向きでは「ゆとりがある45.5%」が「ゆとりがない43.3%」に比べ高い傾向がみられた。昨年の世帯収入の分布でみると、400万円以上600万円未満は55.6%と高く、600万円以上で43.9%と低かった。婚姻

状況でみると、現在配偶者あり44.0%と現在配偶者なし44.9%と同程度であった。同居世帯数でみると、いずれも42.3%～44.0%と同程度であった。居住期間では、5年未満41.0%、5～9年41.5%、10～19年44.4%、20年以上304名44.9%であった。喫煙の有無でみると、現在なし45.0%は現在あり35.0%より高い傾向がみられた。飲酒の有無でみると、現在あり49.4%が現在なし41.0%より身体活動充足割合が高い傾向にあった。

表2 基本属性と身体活動との関連

基本属性	計	身体活動				P値†
		充足		非充足		
		人数	%	人数	%	
職業						
無職・その他	182	73	40.1	109	59.9	
専業主婦(主夫)	94	40	42.6	54	57.4	
自営業またはその手伝い	40	20	50.0	20	50.0	
勤め人(パートタイム)	42	20	47.6	22	52.4	
勤め人(フルタイム)	97	49	50.5	48	49.5	0.457
最終学歴						
高校以下	126	47	37.3	79	62.7	
専修学校～短大	56	32	57.1	24	42.9	
大学以上	69	31	44.9	38	55.1	0.044 *
暮らし向き						
ゆとりがない	215	93	43.3	122	56.7	
ゆとりがある	246	112	45.5	134	54.5	0.692
昨年の世帯収入						
200万円未満	64	25	39.1	39	60.9	
200万円以上400万円未満	101	42	41.6	59	58.4	
400万円以上600万円未満	45	25	55.6	20	44.4	
600万円以上	41	18	43.9	23	56.1	0.346
婚姻状況						
現在配偶者あり	323	142	44.0	181	56.0	
現在配偶者なし	138	62	44.9	76	55.1	0.577
同居世帯数						
単身世帯	66	29	43.9	37	56.1	
1世帯(夫婦)	161	69	42.9	92	57.1	
2世帯(親子)	184	81	44.0	103	56.0	
3世帯(親と子と孫)	26	11	42.3	15	57.7	0.995
居住期間						
20年以上	303	136	44.9	167	55.1	
10～19年	81	36	44.4	45	55.6	
5～9年	41	17	41.5	24	58.5	
5年未満	39	16	41.0	23	59.0	0.945
喫煙						
現在なし	427	192	45.0	235	55.0	
現在あり	40	14	35.0	26	65.0	0.225
飲酒						
現在なし	290	119	41.0	171	59.0	
現在あり	176	87	49.4	89	50.6	0.077

† Pearsonのカイ二乗検定, 多重比較はBonferroniの補正.

* P<0.05

3. 近所付き合いと身体活動との関連（表3）

主観的健康感でみた充足割合は、「健康である」49.4%、「健康でない」38.4%であり、有意な関連がみられた（ $P=0.022$ ）。その他に有意な関連がみられた項目は、現在の健康づくりのための意識的運動習慣の「あり」57.3%、「なし」30.6%、健康づくりなどの健康関連（外出）の「週1日以上」57.8%、「週1日未満」34.6%、同様に、健康づくりなどの健康関連（自宅）の「週1日以上」50.0%、「週1日未満」37.9%、通院頻度の「月1日以上」37.2%、「月1日未満」49.5%であった。

LSNS-6スコアでみた充足割合は、12点未満（社会的孤立あり）37.8%、12点以上（社会的孤立なし）46.8%となり、社会的孤立が充足割合と関連すると思われたが、

有意な関連はみられなかった（ $P=0.077$ ）。

近所付き合いの程度でみた充足割合は、「相談・物の貸し借り～立ち話」52.0%が、「挨拶程度～ほとんど付き合いなし」37.4%であった（ $P=0.002$ ）。同様に、近所付き合いの人数では、「近所の人との面識・交流はほとんどない」24.6%、「概ね4人以下」46.5%、「5～19人」47.4%、「20人以上」56.1%となり、有意な関連がみられた（ $P=0.004$ ）。近所の人と誘い合って集まる機会をみた充足割合は、「ある」52.2%は「ない」42.6%より高い傾向があったが有意ではなかった（ $P=0.138$ ）。

近所での外出手段でみた充足割合は、「徒歩・自転車」52.6%、「原付・オートバイ・自家用車・公共交通機関」40.3%であり、有意な関連がみられた（ $P=0.014$ ）。

表3 健康状態、近所づきあいおよび近所での移動手段と身体活動との関連

項目	身体活動					P値†
	計	人数	%	人数	%	
健康状態						
主観的健康感						
健康でない	224	86	38.4	138	61.6	
健康である	243	120	49.4	123	50.6	0.022 *
現在の健康づくりのための意識的運動習慣						
なし	222	68	30.6	154	69.4	0.001 *
あり	232	133	57.3	99	42.7	
健康づくりなどの健康関連（外出）						
週1日未満	211	73	34.6	138	65.4	
週1日以上	180	104	57.8	76	42.2	0.001 *
健康づくりなどの健康関連（自宅）						
週1日未満	219	83	37.9	136	62.1	
週1日以上	190	95	50.0	95	50.0	0.018 *
通院頻度						
月1日未満	218	108	49.5	110	50.5	
月1日以上	196	73	37.2	123	62.8	0.016 *
近所付き合い						
社会的孤立（LSNS-6）						
スコア12点以上（社会的孤立なし）	310	145	46.8	165	53.2	
スコア12点未満（社会的孤立あり）	143	54	37.8	89	62.2	0.077
近所づきあいの程度						
挨拶程度～ほとんど付き合いなし	235	88	37.4	147	62.6	
相談・物の貸し借り～立ち話	227	118	52.0	109	48.0	0.002 *
近所づきあいの人数						
近所の人との面識・交流はほとんどない	65	16	24.6	49	75.4	
概ね4人以下	202	94	46.5	108	53.5	
5～19人	152	72	47.4	80	52.6	
20人以上	41	23	56.1	18	43.9	0.004 *
近所の人と誘い合って集まる機会						
ない	390	166	42.6	224	57.4	
ある	69	36	52.2	33	47.8	0.138
近所での移動手段						
近所での移動手段						
原付・オートバイ・自家用車・公共交通	283	114	40.3	169	59.7	
徒歩・自転車	171	90	52.6	81	47.4	0.014 *

† Pearsonのカイ二乗検定，多重比較はBonferroniの補正。

* $P<0.05$

4. 身体活動の「充足／非充足」でみた近隣歩行環境の「あてはまる」の割合(表4)

近隣歩行環境の認識では、全体において、「あてはまる」という肯定の回答が8割以上の項目は、「日常生活に必要な買い物(食料品や生活用品など)をするお店がひとつとありある」91.0%、「日常的な用事を済ます施設(銀行、郵便局、クリーニング店、理・美容院など)が一通りある」88.9%、「バス停、タクシー乗り場がある」87.9%、「日常的な買い物のほとんどを済ますことができる」83.5%、

「銀行・郵便局・公共施設等の用事を済ますことができる」83.3%、「交通量の多い通りには、横断歩道・信号機がある」81.8%であった。「あてはまる」との回答が3割未満であった項目は、「坂が少なく歩きやすい」28.6%、「近所を歩くと、きれいな街並みや景色、目を引く建物など、興味を引かれるものがたくさんある」27.2%、「歩いている時に、途中で休憩できる場所(腰を下ろせるところ等)がある」13.4%であった。近隣歩行環境の認識に関するいずれの項目の割合も身体活動との有意な関連はみられなかった。

表4 近隣歩行環境の認識と身体活動との関係

項目	全体			身体活動						P値†
	人数	肯定	%	充足			非充足			
日常生活に必要な買い物(食料品や生活用品など)をするお店がひとつとありある	458	417	91.0	204	180	88.2	254	237	93.3	0.058
日常的な用事を済ます施設(銀行・郵便局、クリーニング店、理・美容院など)がひとつとありある	458	407	88.9	204	183	89.7	254	224	88.2	0.608
バス停、タクシー乗り場がある	456	401	87.9	204	182	89.2	252	219	86.9	0.451
日常的な買い物のほとんどを済ますことができる	455	380	83.5	202	166	82.2	253	214	84.6	0.491
銀行・郵便局・公共施設等の用事を済ますことができる	456	380	83.3	203	170	83.7	253	210	83.0	0.833
交通量の多い通りには、横断歩道・信号機がある	456	373	81.8	204	173	84.8	252	200	79.4	0.135
近所には、出かけることのできるさまざまな施設(公民館、図書館、公園、飲食店、娯楽施設など)がある	448	326	72.8	199	148	74.4	249	178	71.5	0.495
散歩やウォーキングしている人をよく見かける	453	296	65.3	203	137	67.5	250	159	63.6	0.387
目的地に行くのにいろいろな経路があるので、違う経路も使える	442	274	62.0	195	125	64.1	247	149	60.3	0.416
犯罪など治安上の心配はない	456	282	61.8	206	127	61.7	250	155	62.0	0.902
通りは夜でも十分に明るい	457	232	50.8	203	107	52.7	254	125	49.2	0.456
ほとんどの道には、ガードレールや段差などで車道と区別された歩道がある	456	196	43.0	204	86	42.2	252	110	43.7	0.749
公園・ウォーキング道路がある	456	189	41.4	204	80	39.2	252	109	43.3	0.384
坂が少なく歩きやすい	451	129	28.6	201	58	28.9	250	71	28.4	0.915
近所を歩くと、きれいな街並みや景色、目を引く建物など、興味をひかれるものがたくさんある	453	123	27.2	202	56	27.7	251	67	26.7	0.807
歩いている時に、途中で休憩できる場所(腰を下ろせるところ等)がある	455	61	13.4	204	34	16.7	251	27	10.8	0.066

† Pearsonのカイ二乗検定

5. 身体活動充足割合に寄与する近所付き合いと近所での外出手段—基本属性を共変量としたロジスティック回帰モデル— (表5)

健康づくりのための現在の意識的運動習慣 (表3) は、身体活動に含まれると想定できるため、ここでは共変量として用いなかった。モデル1,2いずれにおいても多重共線性の指標であるGVIFは3未満であり、多重共線性はみられないものと判断した。モデル1においては近所付き付き合いの程度で「相談・物の貸し借り～立ち話」と近所での外出手段「歩行・自転車」での身体活動充足割合が有意に高かった (オッズ比 2.39, 95%CI=1.47-

3.89, $P < 0.001$, オッズ比 1.73, 95%CI=1.09-2.73, $P=0.019$)。社会的孤立のありなしは身体活動充足割合と有意な関連がみられなかった。モデル2においては、近所付き付き合いの程度で「相談・物の貸し借り～立ち話」と近所付き合いの人数で「20人以上」と近所での外出手段「歩行・自転車」での身体活動充足割合が有意に高かった。(オッズ比 2.04, 95%CI=1.18-3.51, $P=0.011$, オッズ比 3.16, 95%CI=1.08-9.25, $P=0.036$, オッズ比 1.75, 95%CI=1.10-2.76, $P=0.017$)。

表5 ロジスティック回帰分析 (モデル1,2)

	モデル1 †		P値	モデル2 †		P値
	オッズ比	(95%信頼区間)		オッズ比	(95%信頼区間)	
近所づきあいの程度						
挨拶程度～ほとんど付き合いなし	1.00			1.00		
相談・物の貸し借り～立ち話	2.39	(1.47 - 3.89)	<0.001 *	2.04	(1.18 - 3.51)	0.011 *
近所づきあいの人数						
近所の人との面識・交流はほとんどない				1.00		
概ね4人以下				2.48	(1.15 - 5.36)	0.021 *
5～19人				2.16	(0.90 - 5.16)	0.083
20人以上				3.16	(1.08 - 9.25)	0.036 *
社会的孤立 (LSNS-6)						
スコア12点以上 (社会的孤立なし)	1.00					
スコア12点未満 (社会的孤立あり)	0.92	(0.56 - 1.53)	0.747			
近所での移動手段						
原付・オートバイ・自家用車・公共交通	1.00			1.00		
徒歩・自転車	1.73	(1.09 - 2.73)	0.019 *	1.75	(1.10 - 2.76)	0.017 *

† 性、年齢、居住地、最終学歴、主観的健康感、通院頻度を共変量として調整

* $P < 0.05$

IV. 考察

本研究の目的はA地区の50歳以上の住民における身体活動充足割合を推測し、近所付き合いや近隣歩行環境および近所での外出手段との関連を検討することであった。本研究の結果から調査協力者における身体活動充足割合および、近所付き合いや近所での外出手段との関連が明らかになった。以下、解析対象者の代表性、身体活動充足割合と近隣歩行環境および外出手段との関連、身体活動充足割合と近所付き合いとの関連の3点から考察する。

1. 解析対象者の代表性

本研究においては調査対象者の約11%が調査協力者であり、調査協力の得られなかった調査対象者との間で、年齢、居住地等で偏りを認めた。したがって、今回の解析対象者についてもA地区の50歳以上の住民を代表しているとは言い難く、結果の解釈には注意が必要である。

2. 身体活動充足割合と近隣歩行環境および外出手段との関連

先行研究において、歩行時間の長さや「アクセスの

良さ」「景観の良さ」(Lee et al, 2007; Inoue et al, 2011) や、「安全性、利便性」(Lee et al, 2007) との関連や、自転車に乗る時間と近隣歩行環境との関連 (Kondo et al, 2009)、歩行時間や運動習慣と近隣歩行環境項目との性・年齢別でみた関連 (Chen et al, 2013) が報告されてきた。このうち Inoue ら (2011) による高齢者を対象とした歩行時間と近隣歩行環境との関連をみた研究において、総歩行時間の長さには運動施設へのアクセスの良さと景観の良さが関連していることが報告されている。本研究においては、歩行の身体活動量に、強度と中等度の身体活動量を合計したものを身体活動量とし近隣歩行環境とは関連がみられなかった。本研究と同じ方法で算出した身体活動充足割合を用いて近隣歩行環境との関連を検討した研究は見当たらなかった。本研究においては近隣歩行環境を「坂が少なく歩きやすい」と認識している者の割合が全体で13.4%と低くA地区ほぼ全域が傾斜の多く歩きにくい環境であることが推察された。傾斜が多く歩きにくい地区とそうでない地区とのサンプル数に大きな偏りがみられた結果、有意な差を生じなかった可能性も考えられた。

本研究における身体活動充足割合は、近所での外出手段として歩行や自転車など身体を動かす移動手段を用いる群ならびに健康づくりの習慣のある群において有意に高かったことから、健康づくり習慣の一環として意識的に身体活動を行っている者が身体活動充足者には多数含まれていた可能性がある。また沖縄県全体の傾向として自動車による移動が一般的であることから、近隣歩行環境による影響を受けにくかったため身体活動充足割合に差が出なかったものと推察される。

3. 身体活動充足割合と近所付き合いとの関連

本研究の調査協力者においては身体活動充足割合と近所付き合いの程度や人数の多さとの間には有意な関連がみられた。Willeyら(2010)はノースマンハッタンスタディにおいて、これまでに脳卒中の既往がない40歳以上であり3か月以上居住歴のある者を対象として、「過去2週間の間に身体活動を行いましたか?」という質問にいいえと答えたものを身体不活動と定義し、友人の少なさ(3人以下)は医学的因子と人口学的因子を調整しても、身体不活動のオッズの高さと関連しており、余暇身体活動が友人グループにおいて行われるという事実を反映していたと報告している。本研究の調査協力者においては、「近所の人と誘い合って集まる機会」に差がみられなかった。このことから少人数による行動もしくはサークル活動のような日程の決まった集まりへの参加が身体活動充足割合に関連している可能性が示唆された。一方、本研究において、社会的孤立に関しては、LSNS-6が12点未満である群はそうでない群と比べ身体活動が低い傾向にあったが統計学的に有意な関連はみられなかった。栗本ら(2011)は、岩手県花巻市の総合健診を受診した55歳以上の地域住民232人(男性80人、女性152人)を対象に実施したLSNS-6の妥当性と信頼性の検討において、先行研究でソーシャルネットワークのサイズとADL得点に正の相関が報告されていることに触れつつ、中等度から強度の運動が可能な群は不可能群よりもLSNS-6の得点が高い傾向がみられていることを報告している。身体活動が人付き合いに伴う外出で増加することが予想されたが、LSNS-6では困った時に助けてもらったり相談したりする相手の人数を尋ねており、同居世帯数が多い群で得点が高くなり(栗本ら, 2011)、同居している家族の人数を含んでいることが推察された。また電話上もしくは家を訪ねてきてもらう相手の人数までも反映することが推察され、LSNS-6の得点は身体活動充足割合に関連しなかったものと考えられる。

4. 研究の限界

本研究における限界は二つ考えられる。まず本研究において身体活動の測定に使用したIPAQ-SFは、18-69歳を対象として作成されたものであり(IPAQ group,

2005)、70歳以上の対象者に対するIPAQ-SFの妥当性は未検討である。70歳以上の者の適切な身体活動充足基準はいまのところ文献的にも得られなかった。このことから高齢者を対象とした身体活動研究における妥当性をもつ尺度の選択および身体活動の充足基準の設定は今後の研究課題である。

もう一つの限界は回収率の低さである。回答においては「質問数が多い」「類似した質問が多い」との情報が対象者より寄せられたことから、質問項目数の削減、より回答しやすい内容など、調査対象者の負担の軽減を図る必要がある。さらに、研究対象者の氏名・住所を入手した上で調査票が確実に個人に届くようにする工夫や、各地区の住民組織に調査票回収を依頼するなど、回収率を高める工夫も必要である。50歳以上の回収率についても約11%であったことから、非調査協力者の身体活動は推定が困難である。また、今回の調査協力者は健康づくりや身体活動に関心を持つ者に偏ったことも予想されることから、概ね50%を割っていた身体活動充足割合は実際よりむしろ高めに評価された可能性がある。

V. 結論

今回の調査協力者における身体活動充足割合は44.1%(95%信頼区間:39.6-48.6)であった。調査協力者における身体活動充足割合は、近所での外出手段として徒歩や自転車を選択している者において高いことから、身体活動充足割合は健康づくりの意識を反映しているものと推察された。また身体活動充足割合は近所付き合いの程度と相手の人数に関連がみられ、近隣との交流において身体活動が行われている可能性が示唆された。

謝辞

本研究を進めるにあたり貴重なお時間をいただきました調査協力者の皆様に心より感謝申し上げます。研究フィールドにて調査趣旨を説明させていただく場の提供から、データ収集、回収率向上のための広報まで様々な場面でご協力いただきましたA地区公民館、自治会および地域包括支援センターの方々に感謝申し上げます。最後に、温かい励ましと鋭い指摘をいただいた東京大学大学院医学系研究科公衆衛生学の李廷秀先生、渡辺悦子先生に謹んで感謝申し上げます。

利益相反:本論文は平成29年度沖縄県立看護大学大学院博士前期課程の修士論文を一部加筆修正したものである。本研究はJPSS 科研費25242063の助成を受けて実施した。本研究に関連して開示すべきCOI関係にある企業などはない。

引用文献

Berglund E, Lytsy P, Westerling, R. (2016). Active Traveling and Its Associations with Self-Rated Health, BMI and Physical Activity:

- A Comparative Study in the Adult Swedish Population. *Int J Environ Res Public Health*, 13(5), 455. doi:10.3390/ijerph13050455
- チャーガンジューおきなわ応援団
www.kenko-okinawa21.jp/150-chaganju/ (2018年10月10日現在)
- Chen LJ, Stevinson C, Ku PW., et al. (2012). Relationships of leisure-time and non-leisure-time physical activity with depressive symptom: a population-based study of Taiwanese older adult. *Int J Behav Nutr Phys Act*, 9(28). doi:10.1186/1479-5868-9-28
- Chen TA, Lee JS, Kawakubo K, et al. (2013). Features of perceived neighborhood environment associated with daily walking time or habitual exercise, differences across gender, age and employment status in a community dwelling population of Japan. *Environ Health Prev Med*, 18(5), 368-376. doi:10.1007/s12199-013-0334-x
- Craig CL, Marshall AL, Sjostrom M, et al. (2003). International Physical Activity Questionnaire, 12-country reliability and validity. *Med Sci Sports Exerc*, 35(8), 1381-1395. doi:10.1249/01.MSS.0000078924.61453.FB
- Eyler AA, Brownson RC, Donatelle, RJ, et al. (1999). Physical activity social support and middle-and older-aged minority women: results from a US survey. *Soc Sci Med*, 49(6), 781-789. doi:10.1016/S0277-9536(99)00137-9
- Hirayama F, Lee AH, Binns C. (2008). Physical activity of adults aged 55 to 75 years in Japan. *J Phys Ther Sci*, 20(4), 217-220. doi:10.1589/jpts.20.217
- 井上茂, 大谷由美子, 小田切優子他. (2009). 近隣歩行環境簡易質問紙日本語版 (ANEWS 日本語版) の信頼性. *体力力学*, 58(4), 453-462. doi: 10.7600/jspfsm.58.453
- Inoue S, Ohya Y, Odagiri Y, et al. (2011). Perceived neighborhood environment and walking purposes among elderly Japanese. *J Epidemiol*, 21(6), 481-490. doi:10.2188/jea.JE20110044
- IPAQ group. (2005). Guidelines for Data Processing and Analysis of the International Physical Activity Questionnaire (IPAQ) - Short and Long Forms. sites.google.com/site/theipaq/scoring-protocol (2018年10月29日現在)
- Kanda Y. (2013). Investigation of the freely available easy-to-use software 'EZ' for medical statistics. *Bone Marrow Transplantation*, 48, 452-458.
- 建築研究所. (2014). 高齢者の安定した地域居住に関する生活行動実態調査報告. www.kenken.go.jp/japanese/contents/publications/data/158/ (2018年10月29日現在)
- 厚生労働省. (2000). 21世紀における国民健康づくり運動 (健康日本21) について 報告書. www1.mhlw.go.jp/topics/kenko21_11/pdf/all.pdf (2018年10月29日現在)
- 厚生労働省. (2012a). 国民健康・栄養調査, 第2部, 身体状況調査の結果 www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/eiyoudl/h24-houkoku-05.pdf (2018年10月29日現在)
- 厚生労働省. (2012b). 厚生労働省告示第四百三十号 (健康日本21) www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/dl/kenkounippon21_01.pdf (2018年10月29日現在)
- 厚生労働省. (2013). 運動基準・運動指針の改定に関する検討会 報告書. www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002xple-att/2r9852000002xppt.pdf (2018年10月29日現在)
- Kondo K, Lee J Su, Kawakubo K, et al. (2009). Association between daily physical activity and neighborhood environments. *Environ Health Prev Med*, 14(3), 196-206. doi:10.1007/s12199-009-0081-1
- 栗本鮎美, 栗田主一, 大久保孝義他. (2011). 日本語版 Lubben social network scale 短縮版 (LSNS-6) の作成と信頼性および妥当性の検討. *日本老年医学会雑誌*, 48(2), 149-157. doi:10.3143/geriatrics.48.149
- Lee JS, Kawakubo K, Kohri S, et al. (2007). Association between residents' Perception of the neighborhood's and walking time in objectively different regions. *Environ Health Prev Med*, 12(1), 3-10. doi:10.1265/ehpm.12.3
- Leroux JS, Moore S, Richard L, et al. (2007). Physical inactivity mediates the association between the perceived exercising behavior of social network members and obesity: A cross-sectional study. *PLOS ONE*, 7(10), e46558. doi:10.1371/journal.pone.0046558
- Lubben J, Blozik E, Gillmann G, et al. (2006). Performance of an abbreviated version of the Lubben Social Network Scale among three European community-dwelling older adult populations. *Gerontologist*, 46(4), 503-513. doi:10.1093/geront/46.4.503
- Matsushita M, Harada K, Arao T. (2015). Socioeconomic position and work, travel, and recreation-related physical activity in

- Japanese Adult: across sectional study. BMC public health, 15:916. doi:10.1186/s12889-015-2226-z
- Morris JN, Raffle PAB. (1954). Coronary Heart Disease in Transport Workers. A Progress Report, Br J Ind Med. 1954 Oct; 11(4): 260-264.
- 村瀬訓生, 勝村俊仁, 上田千穂子他. (2002). 身体活動量の国際標準化－IPAQ 日本語版の信頼性, 妥当性の評価－. 厚生学の指標, 49(11), 1-9.
- 内閣府. (2003). 平成14年度 ソーシャル・キャピタル: 豊かな人間関係と市民活動の好循環を求めて. www.npo-homepage.go.jp/toukei/2009izen-chousa/2009izen-sonota/2002social-capital (2018年10月29日現在)
- Noda H, Iso H, Toyoshima H, et al. (2005). Walking and Sports Participation and Mortality From Coronary Heart Disease and Stroke. JACC, 46(9), 1761-1767. doi:10.1016/j.jacc.2005.07.038
- 沖縄県保健医療部. (2018). 平成28年度県民健康・栄養調査結果の概要. www.kenko-okinawa21.jp/090-docs/2018012500010/(平成31年4月5日現在)
- 沖縄県福祉保健部. (2013). 平成23年度県民健康・栄養調査結果の概要(平成22、23年国民健康・栄養調査との比較を含む). www.kenko-okinawa21.jp/090-docs/2015121101060/files/H23gaiyou.pdf (2018年10月29日現在)
- Oyeyemi AL, Oyeyemi AY, Jidda ZA, et al. (2013). Prevalence of Physical Activity Among Adults in a Metropolitan Nigerian City: A Cross-Sectional Study. J Epidemiol, 23(3), 169-177. doi:10.2188/jea.JE20120116
- Pate RR, Pratt M, Blair SN, et al. (1995). Physical activity and public health, a recommendation from the centers for disease control and prevention and the American college of sports medicine. JAMA, 273(5), 402-407.
- Saito Y, Oguma Y, Inoue S, et al. (2013). Environmental and Individual correlates of various types of physical activity among community dwelling middle-aged and elderly Japanese. Int J Environ Res Public Health, 10(5), 2028-2042. doi:10.3390/ijerph10052028
- Ueshima K, Fujiwara T, Takeo S, et al. (2010). Does social capital promote physical activity? A population-based study in Japan. PLoS ONE, 5(8), e12135. doi:10.1371/journal.pone.0012135
- WHO. (2018a). Noncommunicable diseases. www.who.int/news-room/fact-sheets/detail/noncommunicable-diseases (2018年10月29日現在)
- WHO. (2018b). Physical activity. www.who.int/news-room/fact-sheets/detail/physical-activity (2018年10月29日現在)
- Willey JZ, Paik MC, Sacco R, et al. (2010). Social determinants of physical inactivity in the Northern Manhattan Study (NOMAS). J Community Health, 35(6), 602-608. doi:10.1007/s10900-010-9249-2

A cross-sectional study on prevalence of physical activity among the residents of District A in Naha City, Okinawa Prefecture: in terms of neighborhood walkability, mode of transport, and communication with neighborhoods.

Hiroki Maesato¹⁾, Yoshihide Kinjo²⁾

Abstract

Background: Physical activity has significant health benefits and contributes in preventing non-communicable diseases. Data on physical activity in Okinawa are limited. In Naha, the core city of Okinawa Prefecture, we focused on District A having many slopes and community development activities by non-profit organizations.

Objective: This study aimed to clarify physical activity and its relationships with communication with neighbors, neighborhood walkability, and mode of transport.

Methods: From mid-August to late October 2016, a cross-sectional survey was conducted among 4483 households in District A, 547 responders aged 50 years or older were analyzed. Physical activity, its weekly frequency and its duration, were measured using International Physical Activity Questionnaire-Short form, Japanese version. Based on a standard cutoff score, subjects were classified as sufficiently or insufficiently active; the prevalence of physical activity was reported as proportions with 95% confidence intervals (95% CIs). In the binomial logistic regression analysis, sociodemographic variables exhibiting significant relationships in the bivariate analysis were established as independent variables.

Results: Overall, 44.1% of subjects were sufficiently active (95% CIs: 39.6-48.6). Physical activity was not significantly associated with occupation, household income, number of cohabiting family members, period of residence in district A, marital status, smoking, alcohol consumption, and neighborhood walkability. The results of binomial logistic regression analysis were shown as odds ratio (OR) with 95% CIs adjusted for sex, age group, residential areas, self-rated health, and frequency of hospital visits. Physical activity was significantly associated with frequent communication with neighbors (OR=2.04, 95%CI: 1.18-3.51), communication with 20 or more neighbors (OR=3.16, 95%CI: 1.08-9.25), and walking and cycling as mode of transport (OR=1.75, 95%CI: 1.10-2.76).

Conclusions: The proportion of sufficient physical activity of residents over 50 years estimated from the participants was roughly 40%. The results suggest close association of physical activity with good neighborly ties.

Key words: physical activity, communication with neighbors, neighborhood walkability, mode of transport

1) Dream home visiting nurse stations

2) Okinawa Prefectural College of Nursing,
Graduate Study in Health Nursing

[文献検討]

高齢者の就労に関する国内文献の検討 —看護職者が介護予防を就労につなぐために—

山口初代¹⁾, 大湾明美¹⁾, 田場由紀¹⁾, 砂川ゆかり¹⁾,

1) 沖縄県立看護大学

キーワード：高齢者、就労、介護予防、看護職者

Key words : the elderly, working, care prevention, nursing profession

I. はじめに

Quality of life (QOL) は、生命の質・生活の質・人生の質と訳され、労働・仕事はQOLを構成する指標として位置づけられている(上田, 1983)。また、国際生活機能分類は、人が生きることの全体像の共通言語として、2001年WHOの総会で採択され、生活機能を心身機能・構造、活動、参加のレベルで捉えている。特に、活動と参加を重視することで、本来の全人間的復権につながるとされ(大川, 2004)、その領域には仕事と雇用が位置づけられている(上田, 2005)。さらに、豊かに老いるサクセスフルエイジングの実現のためには、他者との交流の維持と生産的活動の維持という人生への積極的関与が提案されている(Rowe, 1998)。このように、働くことは人が豊かに生きるための条件として位置づけられている。

人が働くことは、古代ギリシャの哲人によって最初に論じられ、哲学、倫理学、宗教学、人類学等の人文科学で取り上げられ、資本主義経済が台頭し貨幣経済が主流となった近代、経済学、経営学の社会科学で論じられてきた(橘木, 2009)。人生100年時代を迎えた働き方改革として、意欲と能力がある限り年齢にかかわらず働き続けることができる社会の実現が目指されている。働くことは、人類が誕生し250万年、生存を維持するために営まれてきた。人類が発展を遂げた歴史を紐解いたHarari(2016)は虚構を信じる力による集団形成に鍵があると述べている。言語の出現により多人数と協力することを可能にし、狩猟採集から穀物を栽培し家畜を育てることを覚えた。そして、最も効率的な相互信頼の制度である貨幣により資本主義が台頭し、さらに、近代科学が成立し産業を推進した。このように、人は、幸福を求め、働き方を改革し、文明を築いてきた。

労働は、laborの翻訳語とされ、labare(「重荷でよろめく」と同じ語源であり、苦痛と努力を意味しており、生みの苦しみを表すのにも用いられ、労働は奴隷のすることとされた(橘木, 2009)。日本には、明治以後に「労働」に翻訳され「労働」に変化した。が、「勞」(「かがり火が燃焼するように力を燃焼させて疲れる」と「動」(「人

が重い袋を動かす」)が、誰によって合成され命名されたか定かでないといわれている(菊野, 2003)。労働の真の意味をやまと言葉に求めた山川(1978)は、「はたらく」、「いそむ」などのやまと言葉と吟味し、積極的、自発的、自足的な要素をもった活動と解釈した。三戸(1987)は、「はたらく」ことの語源は「はたをらくにする」(「まわりの人(家族など)を楽にする」とし、家を拠点にし、家族と共に働いてきた日本人の特徴を述べた。哲学者であるArendt(1994)の分析に基づき、労働概念を整理した菊野(2003)は、現金収入を得るための賃労働を狭義の労働、生産性に関わらない活動を広義の労働、さらに思考や感情をも最広義の労働と位置づけ、資本主義経済では狭義の労働化していることを述べている。このように、日本において労働は、強制されることなく、自分の意志で進んで他者の役に立つことをするという意味をもっており、時代の影響を受けながら、働くことの価値や定義が変化している。

労働の類似用語には、「就労」、「職業」、「仕事」等がある。就労は、社会福祉領域で用いられ(大曾根ら, 2006)、「自立」の概念が目標として設定されている(奥貫, 2016)。また、労働法の枠外で提供されるいわゆる社会的弱者を対象とした働き方とされているが(奥貫, 2016)、混在して用いられており、法律上も明確に定義されていないことが指摘されている(大曾根ら, 2006)。このように、労働と就労の区別がつきにくくなっている。

ところで、厚生労働省老健局長の私的研究会として設置された高齢者介護研究会(2003)は、高齢者の介護予防を進める視点を示した。研究会は、「社会参加、社会貢献、就労、生きがいつくり、健康づくりなどの活動は、介護予防につながるものである。介護予防の推進という観点からは、介護予防を広い概念として捉え、こうした様々な活動を社会全体の取組として進めていくことが必要である」としている。しかし、著者ら(2018)が、看護職者の介護予防活動の国内文献を検討した結果、看護職者が行う介護予防活動は健康づくりと生きがいつくりが主であり、就労についての研究が見いだせなかった。人生100年時代において就労する期間の拡大が求められ

ている今日、看護職者が介護予防に就労を取り入れ、看護の実践と研究に活かしていくことは重要である。

そこで、本稿では、看護職者の介護予防による就労を支援することの可能性を導くために、就労の歴史的な背景、定義、類似概念を概観し、高齢者の就労に関する国内文献の検討から、高齢者の就労のニーズ・経験・成果に焦点をあて実態を把握することを目的とする。

II. 研究方法

1. 就労の歴史的な背景、定義、類似概念の概観

就労の歴史的な背景は、政府刊行物である厚生労働白書（2017）、国民の福祉と介護の動向（厚生労働統計協会，2018）、高齢・障害・求職者雇用支援機構発行の啓発誌「エルダー」を用いた。また、就労の定義および類似概念は、日本社会保障法学、リハビリテーション学、社会福祉学、社会学のそれぞれの分野の研究者による論述から概観した。

2. 高齢者の就労に関する国内文献の検討

1) 分析対象文献の選定

文献の抽出は、学協会刊行物・大学研究紀要・国立国会図書館の雑誌記事索引データベースなどの学術論文情報を検索できる CiNii Articles を用いた。介護予防の用語が使われ始めた 2000 年以降の文献とし、キーワードを「就労」とし、検索後 8,250 件で、タイトルに「就

労」の文字が記載されており、「本文あり」の文献に絞り 2,315 件が抽出された。タイトルに「高齢」と「就労」の文字が記載されている 60 件を抽出した。対象や方法および結果について詳細に記載されている必要があるため、分析対象文献は、学会抄録、文献レビュー、を除く質的研究とし、3 件あった。また、ハンドサーチで、上記選定基準を満たした 4 件の文献を加え、重複 1 件を除き総計 6 件をとった。なお、投稿論文は一定の制限のなかで知見が示されており、詳細な記述が得られると思われる報告書も含めた。

2) データの収集と分析

高齢者の就労に関する文献 6 件を精読し、発行年の古いものから降順に ID 番号をつけ、著者名および発行年、文献名と掲載誌情報、研究目的について一覧にした（表 1）。なお、同一著者の同一の結果を用いている 1 文献を除き、分析対象文献 5 文献とした。次に、研究結果から、①「高齢者は就労に対してどのようなニーズがあるのだろうか?」、②「高齢者は就労を通してどのような経験をしているのだろうか?」、③「高齢者は就労を通してどのようなことを得ているのだろうか?」という分析の視点で記述を取り出し、コード化した。内容の類似するコードを集めサブカテゴリー化、カテゴリー化した。文中では、「」は記述内容、〈 〉はコード、《 》はサブカテゴリー、【 】はカテゴリーで表示した。

表1 分析対象文献

ID	著者名	発行年	文献名	研究目的	対象	方法
1	福島 さやか	2006	高齢者の就労ニーズ分析—高齢期における就労形態の探求(女性のキャリア、高齢者のキャリア)	定年後の労働者が働くことに満足し、高いモチベーションで働き続けられる就労形態を探求するため、高齢者の就労事例研究とそこで生き生き働く高齢者へのインタビュー調査から高齢者の就労ニーズ分析を行うこと	2000～2005年中に新聞・ビジネス関連雑誌などのメディア等で「生き生きと働く高齢者」事例として取り上げられた企業・NPO法人、企業組合などで働く23名	「就労動機＝なぜ働くのか」「働き方に対する志向＝どのよう働きたいか」「働くことに何を求めるか＝価値観」を個人インタビューし、グラウンデッドセオリー法により分析
2	福島 さやか	2007	高齢者の就労に対する意欲分析(特集 仕事の中の幸福)	高齢になっても働き続けている高齢者個人の就労に対する意欲や意欲＝就労ニーズを分析し、これからの高齢者就労のあり方を探ること	2000～2005年間に新聞・ビジネス関連雑誌などのメディア等で「生き生きと働く高齢者」事例として取り上げられた企業・NPO法人、企業組合などで働く24名	「就労動機＝なぜ働くのか」「働き方に対する志向＝どのよう働きたいか」「働くことに何を求めるか＝価値観」を個人インタビューし、グラウンデッドセオリー法により分析
3	後山 恵理子	2007	高齢者の就労目的と満足度：予備的事例調査から	高齢者の就労目的、実態・満足度等を調査し、若年就労者との違いやソーシャルワーク支援の必要性について明確にすること	65歳～70歳 11名	基礎的事項(性別、年齢、年齢、趣味、健康、年金等)、現職状況(職務内容、勤務日数、勤務時間、通勤時間等)、職業満足度・就労観(満足している点、満足していない点、仕事をしている理由、これまでの仕事に対する考え、これまでの仕事経緯)について、半構造化面接法によるインタビュー調査
4	辻 哲夫	2013	戦略的創造推進事業(社会技術研究開発) コミュニティで創る新しい高齢社会のデザイン研究開発プロジェクト「セカンドライフの就労モデル開発研究」	人生90年時代のセカンドライフのあり方(個人の生き方の問題)と、超高齢社会における高齢者の活躍場所の創出(地域の高齢化に伴う問題を、「生きがい就労」という場の創造を通じて同時に解決をはかる実証研究をすること、これからのセカンドライフの生き方として「生きがい、就労」に動かし生活が如何に有用であるかを明らかにしていくことが本研究の達成目標であり、本研究で取組んだことは、①生きがい、就労個人等に対する効果的・継続的に検証すること、②そして、これらの事業創成のプロセスをマニュアル化すること	千葉県柏市における生きがい、就労事業に参加した高齢者174名	参加型アクションリサーチ
5	山口 初代、大瀧 明美、佐久川 政吉ら	2014	男性高齢者の「生きがい、就労」の実態とニーズ：A島の当事者の語りから	男性高齢者の新たな介護予防の支援方法を見出すために、当事者の語りから生きがい、就労の実態とニーズを把握すること	千葉県A島で民泊受入をしている65歳以上の男性高齢者4名	研究協力者の概要、生きがい、就労の実態、生きがい、就労のニーズについて半構造化した面接質問紙調査を行い、体系的に整理
6	大浦 明美	2015	独立型社会福祉士における高齢期の就労継続要因	地域で成年後見人を受任している独立型社会福祉士の職務におけるネットワーク形成のプロセスと社会福祉援助技術等についてインタビュー調査をし、その分析から生涯現役をめざす就労継続要因について検証すること	都道府県社会福祉士会の会員で、後見業務を行っている高齢者10名	個別の半構造化面接によるインタビューを行い、M-GTA法で分析

※ID1とID2は、同一著者であり、同一の結果を用いていることから、分析対象文献はID2を除く5文献である

Ⅲ．結果

1. 就労の歴史的な背景

就労に関するわが国の政策は、第二次世界大戦後の社会的・経済的混乱のなか制定された「職業安定法」(1947年)に遡り、求職者に対して職業指導、職業紹介、職業訓練などが提供された。朝鮮戦争の勃発(1950年)で、瀕死の状態であった日本経済は一気に好転したものの、戦争被害を受けた身体障害者の就職が依然としてきわめて厳しい状況にあった。そして、国際労働機関(ILO)総会で採択された「障害者の職業リハビリテーションに関する勧告」(1955年)が国際的に承認されてきたことも受け、事業主に一定以上の身体障害者を雇用することを義務付ける身体障害者雇用促進法(1960年)が制定された。1970年代半ば以降、労働基準法が適用される働き方である雇用と区別し、使い分けるために、提唱者は不詳であるが福祉的就労という用語が用いられるようになった。

ところで、高齢者の就労について、大河内(1971)は、就労を通じて生きがいを得る高齢者の生きがい就労を提唱し、シルバー人材センターが1975年設立されていた。

2. 就労の定義と類似概念

日本国憲法第27条では、労働の意思と能力のあるすべての者が国家に対して労働の機会を求める権利を有している(労働権)。就労の定義について(表2)、松為

(1998)は、障害のある人が働く形態とし、日本社会保障法学会(2001)は、労働契約に基づく雇用とは区別される労働形態とした。日本職業リハビリテーション学会職リハ用語研究検討委員会(2002)は収入を伴う生産的活動に従事すること、山村(2011)は何らかの経済活動に基づく作業・業務活動などに従事することとし、その中に福祉的就労を位置づけた。鈴木(2015)は、社会活動に就くこととした。このように、就労の定義は社会的弱者を含む、すべての者が、生産的活動に従事することにより、その対償として他者との相互作用が生まれることである。対償は、現金収入、衣食住に必要なモノ、糧などとして位置づけたものがあつた。

就労の類似概念には、「労働」、「仕事」、「職業」、「就職」、「就業」、「雇用」、があつた(表3)。「労働」は、働くことと同義語である目的をもった生産的活動であり、労働を人間の行為全般としてみたものを「仕事」、労働を生業としてみたものを「職業」と規定される。就労の下位概念として、仕事に就くこと(得ること)の「就職」、就労する行為・すなわち業務に実際に携わることやその活動の「就業」がある。そして、社会的弱者を対象とした働き方の就労の対概念である「雇用」は、労働基準法が適用される働き方である。このように、就労は、労働や仕事に含まれ、職業、就職、就業を含む概念であり、雇用の対概念であつた。

表2 就労の定義

提唱者	定義
松為(1998)	障害のある人が働く形態であり、賃金の助成や特別の保護的な職場環境の提供を受けなくて競争的な労働市場に参加している場合(雇用、在宅就労)と、それらを含む公共的な支援のもとに就業の機会が確保されている場合(福祉的就労)に区分することができ、この両者をさす。
日本社会保障法学会(2001)	労働契約に基づく雇用とは区別される労働形態であり、次の3つの種類が含まれる。(a)請負や委託などの民法上の契約に基づく就労(家内労働法の対象となる家内労働、労働基準法や被用者保険が原則として適用されない個人事業主)。(b)障害者や高齢者などを対象とする、法令上の根拠に基づく特別な就労形態(福祉諸法に基づく「授産施設」での福祉的就労、高年齢者雇用安定法に基づく「シルバー人材センター」での高年齢者の生きがい就労)。(c)労働者協同組合やワーカーズ・コーポラティブと呼ばれる新たな自立的組織を通じた就労である。
日本職業リハビリテーション学会職リハ用語研究検討委員会(2002)	収入を伴う生産的活動に従事することであり、大きく2つに分かれる。「一般就労」(competitive work、「一般雇用:competitive employment」も日本においては同義)は雇用契約を結び賃金の支払いを受ける形態であり、それに対して雇用契約を結ばず賃金の支払いを受けない(作業の結果としての収入の分配である工賃は受け取る)形態を「福祉的就労」という。さらに日本では制度的に採用されていないが「保護雇用」という概念がある。概念としては障害者に対してその障害特性に合わせた何らかの配慮を伴う就労形態をいう。
山村(2011)	「一般就労」・「福祉的就労」・「在宅就労」からなる概念で、何らかの経済活動に基づく作業・業務活動などに従事することであり、就労の下位概念として仕事に就くこと(得ること)を「就職」、就労における実務に携わる行為を「就業」とする。
鈴木(2015)	人たるに値する生活を営むために、社会的活動に就くこととし、一個人に留まらない概念である。自身の糧を他者に提供するたとえばボランティア活動、特に直接的な見返りを求めない一方的な「施し」である場合は、提供する活動そのものは就労ではない。しかしその「施し」を他のモノと交換して新たな糧を得るならば、他者にとってはそれらの行為を含めて就労になりうる。就労はこのように、他者の存在によっても成り立つ多面的な性格を有することから、主観的な概念であるとともに社会的な概念である。

表3 就労の類似概念

概念名	説明
労働	就労よりも広い概念を指すものと捉えられる傾向がある。働くこととほぼ同じ意味で用いられている。就労に比べると賃労働としての印象が弱く、目的をもった生産的活動ということが強調された概念となっており、このことは、近代になって「労働」のなかに家事労働などのシャドウ・ワークといわれる労働が含まれるようになったことによって、その概念が拡大されたこととも関連がある。
仕事	職業に比べ広範で多様な意味を含む言葉として、人間の行為全般をさすような一般性の高い言葉として用いている。
職業	就労や就業よりもさらに限定的、あるいは生計をたてるための仕事、生業のように賃労働の印象が強い。
就職	就労の下位概念として仕事に就くこと(得ること)である。
就業	就労における実務に携わる行為である。
雇用	就労の対概念として位置づけられている。対義語という意味ではなく、一つの事象を表す二つの言葉として不可分の組み合わせという意味である。労務者と使用者の間で交わされる労働契約あるいはその契約を交わすこと。

出典：山村リツ。(2011). MINERVA社会福祉叢書③ 精神障害者のための効果的的就労支援モデルと制度—モデルに基づく制度のあり方—, 23-29. ミネルヴァ書房を一部抜粋して作成

3. 高齢者の就労に関する国内文献の検討

1) 高齢者の就労におけるニーズ

高齢者の就労におけるニーズは、【健康な限りライフスタイルとして稼ぎに出たい】、【就労で自分の居場所がほしい】、【働きたいときに無理なく楽しく働きたい】、【強みを活かして仲間と助け合いながら、役に立ちたい】、【お世話になった会社や地域に恩返しをしたい】の5カテゴリーと16サブカテゴリーがあがった(表4)。以下、カテゴリーの例を説明する。

(1) 【働きたいときに無理なく楽しく働きたい】：「数字をニンジンみたいにぶら下げられてやるのは、もう嫌だ。やりたくない。」ので、重い責任から解放されて働きたい

(ID1)の《これまでは生活していくために無理もしてきたが、これからは重い責任から解放されて働きたい》ニーズがあった。

(2) 【お世話になった会社や地域に恩返しをしたい】：〈自己満足的な生き方より、仕事を通して社会や会社への貢献につながる歯車となれるような目的や負荷をもちながら働きたい〉(ID3)の《お世話になった会社や社会への恩返しとなる仕事がしたい》ニーズがあった。

このように、高齢者の就労におけるニーズは、高齢者本人のためだけでなく、仲間や会社や地域など的高齢者本人以外の他者のためのニーズも含まれていた。

表 4 高齢者の就労におけるニーズ

ID	コード	サブカテゴリー	カテゴリー
3	定年退職後、年金だけで暮らせず、生活していくために収入がほしい	生活していくために年金にプラスする収入がほしい	健康な限りライフスタイルとして稼ぎ出したい
4	働くことで、僅かでも年金にプラスされる収入を得て、生活のゆとりをふやしたい		
3	定年退職まであと1年だったがリストラにあったため、フルタイムで働くことに関心がある	長年慣れ親しんだライフスタイルである就労の機会がほしい	
4	高齢男性は、「働きに出る」という最も長年慣れ親しんだライフスタイルである「就労」の場が地域にほしいという意見をもっている		
4	まだまだ身体が元気なうちは、活躍できるので働きつづけたい	生きていて健康な限り働くのは当然のことであり、これからも働き続けたい	就労で自分の居場所がほしい
1	「生きていて健康な限り働くのは当然」、「時間より早く来て、自分の持ち場を確認するのは当然」という価値観で与えられた職務に取り組んできたので、これからは何らかの形で働きつづけたい		
3	定年退職後の念願であった「束縛されない生活」は、趣味もない私にとって時間が有りすぎることで、うつ状態となり、ろくなことを考えないので、どうにかしたい（時間をつぶしたい）	定年退職後の有りすぎる時間をどうにかしたい	
3	経済的に余裕があっても、家に居てもすることが無い生活に耐えられず、家から出る機会がほしい	外出目的と自分の役割（居場所）がほしい	
4	高齢男性は、「働きに出る」という明確な外出目的と明確な自分の役割（居場所）を与えられることを希望している		働きたいときに無理なく楽しく働きたい
3	年金暮らしでの固定資産税や保険料の負担が妻ともめる原因になっており、遊ぶお金（ゴルフ・酒）を続ける資金は自ら稼ぎ、妻ともめることを避けたい	妻との軋轢を避けるために、外に働き出したい	
3	定年退職後、妻から「毎日家に居られると困る」とまるでゴミのように扱われ、図書館ばかり行っているわけにもいかないので、外出目的をつくりたい		
3	失業保険をもらって、家に居てもすることがなく、朝から晩まで妻とはいられないので、外出したい		
3	定年退職後は自宅でゆっくりしたいと考えていたが、妻にまるで生ゴミ扱いされ、妻は妻の世界があり、夫婦の考え方が違っていることに気がついたので、軋轢を避けるため外出したい		強みを活かして仲間と助け合いながら役に立ちたい
3	体力に合わせて、通勤は狭いほうがいい		
1	加齢による体力的な衰えや持病などのため、現役時代と同じ時間・日数・ペースで働くことは難しいので、長時間にならず、週3回ぐらいでシェアして働く形態がいい	老いや都合にあわせ、柔軟な勤務形態で（フレキシブル、ワークシェアリング、狭い通勤範囲）働きたい	
4	現役当初のように週5日フルタイムの働き方ではなく、できるだけフレキシブルな形で、短日、短時間の無理のない働き方を希望している		
1	時間の制約を受ける働き方を40年近くしてきたので、これからは都合にあわせ、もっと自由に（柔軟な勤務で）働きたい		
5	身体への負担を気遣いながら、民泊事業を継続したい		
5	子ども達との行動は楽しいが疲れるので、民泊を辞めることも検討したい		
3	今までは生活するための資金づくりだったし、「仲間に負けてたまるか、トップになりたい」と、少々の無理もしたが、これからは血圧が上がるような苦情対応の仕事は絶対にしたくないし、ストレスがない仕事がしたい	これまでは生活していくために無理もしてきたが、これからは重い責任から解放されて働きたい	
3	「今は、老眼だし、力仕事は無理だし、危険を伴う仕事は嫌だし、物を売ったり、人間関係でなんだかんだするのはもうたくさん」なので、私の心身機能に合った仕事に就きたい		
1	重い責任を負って働くだけの気が、今はないので、責任が軽い仕事で無理なく働きたい		
1	「数字をニンジンみたいにぶら下げられてやるのは、もう嫌だ。やりたくない。」ので、重い責任から解放されて働きたい		
1	重い責任を担わないことで、負担を感じずに、第二の人生は楽しくやっていきたい	第二の人生は、新たな役割は、命令されず、自律的に楽しく働きたい	
3	これまでは家族を養う義務やローン完済のために背負うものがあったり、会社への熱意、自分の存在する意義や昇格もあり、辛い仕事や責任が重い仕事も我慢して頑張ってきたが、そういう拘束がない今は責任が無い仕事に就きたい		お世話になった会社や地域に恩返しをしたい
1	仕事は、命令されず、自分で採配でき、軌道修正をしながら進めていきたい		
1	仕事は、自分で考え、自分でしたいという目標や夢に向かって、工夫して自律的に進めていきたい		
1	楽しく働けることを条件に仕事に就きたい		
3	生活費の補足は、過去の仕事の経験を活かせる仕事（人にかかわること）でしたい	これまで培ってきた経験を活かして働きたい	
1	不慣れな仕事ではなく、自分の過去の経験を活かして、世の中に参加していきたい		
1	自分の今までの知識を仕事に活かしたい		
1	病気になるたとき、いそがしいときに顧客の要求に、自分だけで対応できるだろうかという恐怖から逃れて働きつづけるために、仲間でお互いの経験を共有し、成長し合う場としたい	働く仲間同士で互いに助け合い、共に成長し合う場にしたい	
1	働く仲間同士で互いに助け合い、絆を感じながら、無理をしないで働きたい		
1	働く仲間から自分が一方的に助けられるばかりではなく、相手を助けることで自分が仲間のために役立っていると実感したい		
1	「自分の人生を高めていくということを子供が見ている」と思うので、若い人たち（次世代）に何かを伝えることで自らの存在意義を確認したい	自分の働く背中を見ている若い人が育つように、これまで培ってきたことを継承したい	
1	「子供は親の背中を見て育つ」ので、若い世代（次世代）を導きたい		
1	高齢期に入り、これまでさまざまな社会環境のなかで働いてきたこと、成長したことに感謝し、残り人生に、それに報いたいと思うので、これまで培った自らのさまざまな人生経験や知識を、若い人たち（次世代）に継承し、役に立ちたい		
3	姉からの就職の依頼に応えたい	関係者からの就職の依頼に応えたい	
3	前職の友人からの「この仕事を私に頼みたい」という依頼に応えたい。		
1	誰かに助かった、さすがプロだねと言われることが自分の喜びであり、顧客のために役に立ちたい	顧客に喜ばれ、ありがとうと言われるたい	
1	みんなに喜ばれることが、私のエネルギーとして自分に返ってくるので、顧客にありがとうと言われるたい		
1	自分が今あるのは、会社や社会にお世話になったからであり、恩返ししたい	お世話になった会社や社会への恩返しとなる仕事がしたい	
3	自己満足的な生き方より、仕事を通して、社会や会社への貢献につながる歯車となれるような目的や負荷をもちながら働きたい		
1	最近病気にかかって歩けなりつつあるが、歩けるうちに世の中に恩返ししたい		
6	人との関わりや社会との接点を持ちながら、地域に貢献できる仕事がしたい		
5	これまで観光地でなかった島には観光マップがないことから、観光マップづくりは、行政も含めた島内外の関係者によるプロジェクトでつくる価値があることを提案するなど、地域の産業として組織的に就労に取り組みたい	地域の観光産業育成に取り組むたい	
5	修学旅行生のお土産は、地元の産業活性化につなげるようにシステム化してほしいなど、島の産業育成に組織的に取り組みたい		
5	民泊事業を継続するために、民泊先の食事のメニューの均一化や質の向上に努めたい		

2) 高齢者の就労における経験

高齢者の就労における経験は、【介護予防で老いに適応しながら無理なく働く】、【楽しみと活動を分かち合う】、【自然に親しみ共生する】、【これまで培ってきた経験を活かす】、【老いの強みを活かす】、【異なる価値を受け入れ適応する】、【地域の産業育成に貢献する】の7カテゴリと21サブカテゴリがあがった(表5)。以下、カテゴリの例を説明する。

(1)【これまで培ってきた経験を活かす】:〈就労シニアは、「まちの先生」の愛称のもと、読み聞かせ、折り紙、お手玉、

百人一首など伝承遊びの実践で活躍している〉(ID4)の《これまで培ってきた暮らしの経験を語り、再現し伝えている》経験があった。

(2)【地域の産業育成に貢献する】:〈民泊の子ども達が島の観光大使になれるよう、何でも話して聞かせ、島の産業育成に貢献している〉(ID5)の《観光産業に貢献できるよう、地域の良さを顧客(民泊する子ども達)にPRしている》経験があった。

このように、高齢者の就労における経験は、高齢者本人への影響と他者への影響があった。

表 5 高齢者の就労における経験

10	コード	サブカテゴリー	カテゴリー
3		運動や認知症予防も兼ねて、仕事を活用する	介護予防で老いに適応しながら、無理なく働く
5		子ども達とおしゃべりは、認知症予防にもなると思うので、話すようにしている	
5		民泊での食事は子どもたちにも配慮なくセルフサービスでおかわりするように伝える、老夫婦の私達は子ども達の世話で疲れすぎないようにしている	
5		民泊で共同生活するときの部屋の配置は、自分達（高齢者）は夜間トイレによく起きるので、子ども達の睡眠の邪魔にならないようにしている	
5		民泊では食材の買物の量が倍増するので、忘れないようにメモをとるようにしている	
5		民泊では食材の買物の量が倍増し、荷物が持たなくなるので、売店に行く回数を増やしている	
6		高齢者である自分の老後も考えなければならず、年齢による仕事の限界も視野にいれて新規の仕事は引き受けるようにしている	
3		頭を使わなくてよい単純作業で、頑張らなくてよい、責任が重くない仕事でも、個人的には責任を課し取り組んでいる	
3		補助的生涯を得るため、年金との関係で週2~3日の非常勤的な勤務にとどめている	
3		年金との関係で、週3~4日の勤務にとどめている	
3		年金は先行き不安であり、働けるうちは働き、年金の給付を70歳に延長している	
3		妻との軌轍を避け遊ぶ資金が得られるよう、稼ぎは、妻に半分渡し、残り半分は妻に内緒で使うようにしている	
6		良き人生は、前期高齢者としての自分の生活と仕事と仕事の充実感のあることだと思っているので、ワークライフバランスに努めている	
3		タクシー運転手は、「一人で行動するからドライブははくなくてよい。車に乗ったら、誰の指図もされたくない、売り上げを持って返れ何も文句が出ない、休憩したいときに休める。」と自尊心を確保するようにしている	
5		民泊の時には、妻と子ども達の献立を相談し、家族で力を合わせ協力している	
5		民泊の時には、妻の身体状況を気遣いながら家事を分担し、家族で力を合わせ協力する	
3		体力的には衰えは感じるし、通勤時間が負担になっているが、職場が楽しいから頑張っている	
5		船で出かけるときは安全のために、毎回、若者の友人に乗船を依頼している	
6		自分ひとりで一生懸命仕事に取り組みだけでなく、仲間との横つながりが公式にも活かせるように意識している	
4		「セカンドライフの新しい働き方を創造する」をテーマにした、就労セミナーをに参加し、修了後も受講者同士のつながりを継続する交流を行っている	
3		同世代の職場仲間とカラオケや飲みに行き、交流している	
5		鳥の産産育成に貢献するため、鳥の特産品を子ども達へのお土産にすることを民泊仲間と相談している	
6		社会福祉士としての仕事は、だれもやりそいもない案件を率先して引き受け、信用や人的なつながりを作るように努めている	
6		名刺交換だけでなく一回一緒に仕事をすること、人脈が広がっていくことを感じているので、自分の存在をわかってもらうことを期待して、地域活動にも参加するようにしている	
6		会社に所属していた頃は、会社名という後ろ盾で信頼関係ができていたが、退職後は自分のネットワークの力が試されることを楽しむようにしている	
4		就労シニア及び就労セミナーを受講したシニアが中心となって、雇用の受け皿となる事業所を新たに組織し、就労の場を提供している	
4		高齢者は就労セミナーを受講し、受講者同士の新たな住民同士のつながり（コミュニティ）を作り取り組んできた	
4		介護施設の食事補助や園芸業務、カフェの接客などワークシェアリングで柔軟に活動している	
4		研究プロジェクトで行われた時間的な就労についても、高齢者は、維持するために、主体的な活動を望み取り組んだ	
5		子ども達に喜んでもらいたいのので、好みを取り入れられるよう、食事のメニューは子ども達と相談する	
5		鳥外から民泊にきた子供達に、鳥の良さであり、リクエストもある釣りにつれていくようにしている	
5		民泊の子供達と一緒に釣りを楽しみ、連れても運んでも、釣りを通して自然との楽しみ方を伝えていく	
4		高齢者による都市型の就労は、農家の体験農業から農業スキルを習熟するところから始めた	
4		高齢者の農業スキルの習得にもばらつきがあるので、農業塾に参加している	
4		家のすぐ近くで農業（緑）に触れ合いながら就労できるミニ野菜工場は、企業の支援や職者の指導を仰ぎながら、試運転している	
5		民泊の子ども達に干拓で変化した湿原を見学し、自然の美しさを取り戻す役割があるという自然と共生する大切さを伝えていく	
		仲間との横つながりをつくる交流をしている	楽しみと活動を分かち合う
		住民同士のつながりから就労の場を提供するための組織をつくりワークシェアリングで柔軟に活動している	
		関わりを楽しむ	
		自然に親しみ農業スキルの習得に試みる	自然に親しむ
		自然との共生を育てる	共生

<p>3 投げやりな気持ちではなく、私は何十年も生きてきた経験や知恵があるから、自分で職場環境に合わせていられるし、合わせていくしかないと思う</p> <p>3 前職で経験のある仕事に就き、誰よりもきちんと能率よく会社の仕事をしているという自負を取り組んでいる</p> <p>3 過去の仕事の経験を活かせる仕事（人に関わる仕事）を見つけて、自分の就労内容をコーディネートしている</p> <p>5 子ども達が喜び、潮干狩りで楽しめるようにしたので、漁師の経験を活かして潮干狩りだけでなく、風や天気なども加え、外出の判断している</p> <p>3 タクシー運転手をやりながら、自分の経験や体験を客に教えたり、元々の営業マン精神で客を喜ばせている</p> <p>4 井戸水で生活に困っていた頃に国に水道事業の要請をした過去の体験を語り、生活の経験を活かしている</p> <p>4 海外生活経験を活かして、「英対話」や「英語あそび」のプログラムの進捗の講師を担っている</p> <p>4 就労シニアは、「まちの先生」の愛称のもと、読み聞かせ、折り紙、お手玉、巨人一音など伝承遊びの実践で活躍している</p> <p>5 サトウキビを食べたことのない子ども達に、その食べ方を説明し体験させたり、鳥の魚の美味しさを味わわせているなど、暮らしの経験を伝えていく</p> <p>4 就労シニアとは、保育・子育て支援として、早朝7時半からの園児受け入れや保育補助、園児の午睡の準備と導入及び見守り補助、夕方5時までの保育補助及び降園時の給御さんへの引渡など短時間の業務カバリーを行っている</p> <p>5 好き嫌いのある子どもにも食べさせることの必要性を実感できるよう空腹感をあじわわせる体験をさせ、子育て経験を活かしている</p> <p>5 朝食抜きの子どもが潮干狩りで歩けなくなった時、朝ご飯を食べる必要性を伝えるなど、食の大切さを伝えている</p> <p>5 民泊の子ども達を連れ、島の案内をしながら、子ども達の将来に役立つ話をしていく</p> <p>3 介護施設の入所者に事故がなく、喜んでもらえるように努めている</p> <p>4 元氣な高齢者が親世代の高齢者を支える観点から、居室の掃除、洗濯、調整から通院をはじめとした外出の介助や買い物代行の業務を行っている</p> <p>3 他の同僚の不出来、能率の悪さが気になっても注意せず、私は社員じゃないからと自分に言い聞かせている</p> <p>3 自分より若い若者に指図されたり、横暴な言葉を使われるのは嫌であるが、一つのパートだと割りきるようになっている</p> <p>3 介護施設の同僚の若い職員の利用者への接し方が常識的でないのが気になるが、年齢の高い私たちは少数なので、注意や怒りたりできず、自分を抑えるしかない</p> <p>3 仕事に対する責任もない分、要望を言う権利もないと割りきって勤めている</p> <p>3 正職員との待遇の格差を感じ不満があるが、福祉施設は人間関係がうるさいので、愚痴も言えない</p> <p>3 仲間は欲しいと思うが、人間関係の調整・構築など煩わしくない、希薄な関わりをしている</p> <p>3 これまでは機械が相手の仕事をしていたが、今は孫みたいにな子どもや若い人に頭を下げなきゃならぬ人間関係に気を遣うので、ストレスをためないように辞めることを考えている</p> <p>3 介護施設の同僚の若い職員の利用者への接し方がどうしても気にならなときは、ワンクッション置いて誰かに伝えてもらっている</p> <p>5 遅れて帰ってきた子ども達にお腹を空かせて待っている人の気持ちを伝えるなど、心地よい関係性づくりに配慮している</p> <p>5 戦争や歴史の語に興味を示さない子ども達を、“戦争の語はもう少し大人にならな興味がないかもしれないと思う”、“年齢が若いから歴史には興味がないかと思う”など若い世代と話題が合わなくても受け入れる</p> <p>5 若者の最近のトレンドのルールはわからないが、民泊の子供達が仲間になってくれるので断らずに子ども達にもルールを教えるもらって参加している</p> <p>3 タクシー運転手は、違反と事故が怖く、酔っ払いややぎに絡まれないよう、安全の確保に努めている</p> <p>5 子ども達の安全管理のため、問題を起こしそうな子どもも早めに見つけるよう観察している</p> <p>5 民泊の子ども達への土産は特産品のモズクとし、島の産業育成に貢献している</p> <p>5 民泊の子ども達が島の観光大使になれるよう、何でも話して聞かせ、島の産業育成に貢献している</p> <p>5 島の観光客が増えることを期待して、子ども達に接している</p>	<p>これまで培ってきた経験を活かす</p> <p>これまで培ってきた職業経験を活かすことのできる自分を自負し、職場環境に合わせて就労内容をコーディネートしている</p> <p>これまで培ってきた暮らしの経験を語り、再現し伝えたい</p> <p>先輩者として若い人たちの将来に役立つ話をする</p> <p>同世代の高齢者が関わる強みを活かして生活支援に携わる</p> <p>同僚の言動に不満を感じても、正職員でないことから自分の意見を抑え割りきっている</p> <p>人間関係が煩わしいのでストレスをためない程度に希薄に関わる</p> <p>顧客の気持ちを察しながら関わり心地よい関係性づくりに努める</p> <p>安全管理やトラブル回避のリスク管理を行う</p> <p>観光産業に貢献できるよう、地域の良さを顧客（民泊する子ども達）にPRしている</p>	<p>これまで培ってきた経験を活かす</p> <p>老いをいかに強みとするか</p>	<p>異なる価値を受け入れ適応する</p>	<p>成地に域に貢献する</p>
---	--	--	-----------------------	------------------

3) 高齢者の就労における成果

高齢者の就労における成果は、【生計の維持】、【健康づくり】、【生きがいつくり】、【社会参加・社会貢献】、【つながりの修復・強化】、【老いの適応】、の6カテゴリと14サブカテゴリがあがった(表6)。以下、カテゴリの例を説明する。

(1) 【つながりの修復・強化】:〈老夫婦で修学旅行生の民泊を始めたが、その対応が難しい時には、島外の子も達に応援を依頼するので、島外の子も達の帰島頻度が増えていた〉(ID5)の《家族とのつながりの強化》の

成果があった。

(2) 【老いの価値の実感】:〈社会福祉士として働くことは、ある程度いろんな人生経験も必要なので(若い時に比べて)高年齢であることの価値を感じられる〉(ID6)の《豊富な人生経験の価値の実感》の成果があった。

このように、高齢者の就労における成果は、【生計の維持】だけでなく、【健康づくり】、【生きがいつくり】、【社会参加・社会貢献】などの介護予防活動にも繋がっていた。加えて、【つながりの修復・強化】、【老いの価値の実感】の高齢者の対象特性によるものがあった。

表6 高齢者の就労における成果

ID	コード	サブカテゴリ	カテゴリ
3	遊ぶ資金を稼ぎ、遊びのゴルフと外での一杯(酒)を続けている	趣味の資金づくり	生計の維持
3	社会保険が完備している	生活保障	
5	民泊の仕事は、高齢者の健康保持に役立つ	歩く機会が増える	健康づくり
3	通勤で歩く機会が増え、健康のために活用できている		
3	健康のため通勤を徒歩にすることで、1時間は平気に歩く体力がついた		
3	生活リズムが出来た		
3	就労してからは、時間がつぶせ、鬱にならなくなった	メンタルヘルスへの効用	生きがいつくり
3	お酒を飲まなくても済むようになった		
3	惚けないようにしたいと健康づくりへの意欲が出来てきた	頼りにされる満足感とやりがい	
3	介護施設の入所者が喜ぶことが私のやりがいになっている		
3	介護施設入所者が自分を頼りにしてくれることがやりがいになっている		
3	「私がこの仕事を頼まれた、選ばれた」という満足感がある	仲間と繋がる楽しさ	社会参加・社会貢献・社
6	人に必要とされていることが嬉しい		
3	同世代の職場仲間とカラオケや飲みに行くのが楽しい	経験が活かせるうれしさ	
6	社会福祉士として働くことは、過去の人生経験が全部生きることから、こんなに嬉しいことはない		
3	タクシー運転手は、好きなきときに客と話しができ、営業マンの経験が活かせる、客に喜ばれることに満足している	会社に所属し役割を果たす満足	社会参加・社会貢献・社
3	誰よりもきちんと能率よく会社の仕事をしていることで、自分の存在意味や会社の歯車として貢献している満足感がある		
3	会社から「長く居てほしい」と期待され、会社に貢献している	新たなつながりの拡がり	つながりの修復・強化
5	何も無い島での民泊は現金収入になるので、継続したいと、民泊は島の産業を育成していた		
3	介護施設の入所者とのコミュニケーションが楽しい	家族関係の修復	
3	定年退職後は、朝から晩まで妻とはいられないと思ったが、私は介護施設で働き、妻は妻で好きに習い事をやっていて、丁度いい調和がとれている		
3	妻の価値観を理解しようとする余裕ができた	家族とのつながりの強化	
3	外に稼ぎに出かけ、生活費の補足をすることで、妻が精神的なストレスを感じなくなってきた		
5	老夫婦で修学旅行生の民泊を始めたが、その対応が難しい時には、島外の子も達に応援を依頼するので、島外の子も達の帰島頻度が増えていた	豊富な人生経験の価値の実感	老いの価値の実感
3	補助的の生活費が得られ、孫や娘に小遣いがあげられる		

IV. 考察

1. 高齢者の就労の特徴

1) 高齢者の就労におけるニーズからみた特徴

高齢者の就労におけるニーズは、高齢者本人のためだけでなく、仲間や会社や地域など的高齢者本人以外の他者のためのニーズも含んでいた。

三戸(1987)は、「はたらく」ことの語源は「傍(はた)を楽にする(他者を楽にする)とし、家を拠点にし、家族と共に働いてきた日本人の特徴を述べた。このように、高齢者の就労におけるニーズにおいても、高齢者本人のためだけでなく、仲間や会社や地域など的高齢者本人以外の他者のためが含まれており、自助(本人・家族の助け合い)だけでなく、就労を通じて共生社会で互助(関係者間の助け合い)に繋げる必要があることが示唆された。

2) 高齢者の就労における経験からみた特徴

高齢者の就労における経験は、高齢者本人への影響と他者への影響があった。

辻ら(2011)は、生きがい就労のコンセプトとして『働きたいときに無理なく楽しく働く』、『高齢者の就労で地域の課題解決の貢献につなげる』を提示している。本研究において、『働きたいときに無理なく楽しく働く』は【介護予防で老いに適応しながら無理なく働く】、【楽しみと活動を分かち合う】、【自然に親しみ共生する】、『高齢者の就労で地域の課題解決の貢献につなげる』は【これまで培ってきた経験を活かす】、【老いの強みを活かす】、【異なる価値を受け入れ適応する】、【地域の産業育成に貢献する】を包含していると考えられた。

3) 高齢者の就労における成果からみた特徴

高齢者の就労における成果は、【生計の維持】だけでなく、【健康づくり】、【生きがいづくり】、【社会参加・社会貢献】などの介護予防活動にも繋がっていた。加えて、【つながりの修復・強化】、【老いの価値の実感】の高齢者の対象特性によるカテゴリーが抽出された。

生計の維持については、高齢勤労者世帯の家計が黒字となっているのに対し、高齢無職世帯の家計は赤字となり、不足分は貯蓄などを取り崩して賄っていることが報告されている(総務省統計局, 2017)。また、介護予防活動については、就労は基本的日常生活動作能力(BADL)の維持を及ぼすこと、抑うつ度は有意に低下すること、共同体意識は有意に上昇する等、就労が介護予防につながることを報告している。このように、高齢者の就労における成果として、生計の維持、介護予防活動があることは先行研究を支持する結果であった。

高齢者の対象特性として、これまで生きてきた歴史の中で、様々なつながりがあると同時に、定年退職や子育てからの解放により社会システムからの離脱を余儀なくされ、人生の最終段階にある高齢者にとって、つながりの修復・強化のもつ意味は大きいと考える。大湾ら(2003)

は、離島における施設入所高齢者の生きがいづくりについてアクションリサーチにより、本人の生きがいづくりだけでなく、家族関係の深まりや施設職員との関わりにも影響するという波及効果を報告している。また、長嶺(2012)は、要介護高齢者の社会参加に焦点をあて、人と人とのつながりを目的とした主観的な外出ニーズの充足はリハビリ意欲が高まり生活機能の保持につながるとしている。今回的高齢者の就労においても、つながりの修復・強化が可能であることが示唆された。

また、ニューマンは、老年期の発達課題として、内省によって自分の過去の人生を受け入れ、自尊心を高め、「統合」を獲得することを述べている。老いの価値の実感、豊富な人生経験を持つ高齢者の対象特性を活かした就労の成果といえる。

2. 看護職者が介護予防を就労につなぐ必要性

介護予防は、高齢者の就労の波及効果として取り沙汰されるようになって久しい。高齢者の就労を支援するためのシルバー人材センターは、健康であることを入会条件にしており、自立高齢者を対象にしていることから、虚弱高齢者の就労の実態やその効果は明らかにされていない。

就労は、社会的弱者を含むすべての者が、生産的活動に従事することにより、その対償として他者との相互作用が生まれることであり、働くことを通じて社会の構成員として参加することの価値を支持している。また、ノーマライゼーションの理念や、国際連合が1981年の国際障害者年にテーマとした「完全参加と平等」の実現に立ち返れば、虚弱高齢者を含めたすべての者が就労できることが求められている。さらに、伊牟田ら(2015)は、要介護高齢者であっても社会貢献できる存在であり、要介護高齢者だからこそできる社会貢献があったことを明らかにしている。このことは、虚弱高齢者が就労することによる新たな価値が見いだされることが推察される。

虚弱高齢者が就労するためには、何が必要であろうか。高齢者の社会参加について他者との関与の高さとその目的からレベル分類を試みた小林(2015)は、初期段階を「他者とつながる準備段階として、一人で行っている日常の活動」とし、最終段階に「仕事」を位置づけている。生活困窮者の就労支援について述べた山崎(2017)は、就労するための職業能力の前に、朝起きて出勤するという生活習慣を守ることや職場の他の人々との間でコミュニケーションを持つことなど、日常生活や社会参加のベースを作っていく就労準備支援の必要性を示している。このように、虚弱高齢者においても、就労につながるための初期段階が必要であり、その初期段階として介護予防を位置づけることで就労につながる可能性がある。したがって、虚弱高齢者であっても、就労を通じて社会の構成員として参加するために、介護予防を就労につなぐ手段として位置づけ、看護職者が支援する必要性がある。

V. 結論

1. 高齢者の就労におけるニーズは、高齢者本人のためだけでなく、仲間や会社や地域など的高齢者本人以外の他者のためのニーズも含まれていた。
2. 高齢者の就労における経験は、高齢者本人への影響と他者への影響があった。
3. 高齢者の就労における成果は、生計の維持だけでなく、介護予防活動にも繋がっていた。加えて、つながりの修復・強化、老いの価値の実感の高齢者の対象特性によるものがあつた。

引用文献

- Arendt H. (1958/1994). 志水速雄(訳). 人間の条件. 筑摩書房.
- 福島さやか. (2006). 高齢者の就労ニーズ分析 — 高齢期における就労形態の探索 (女性のキャリア、高齢者のキャリア). Works review, 1, 8-21.
- 福島さやか. (2007). 高齢者の就労に対する意欲分析 (特集 仕事の中の幸福), 日本労働研究雑誌 49(1), 19-31.
- Harari YN. (2011/2016). 柴田裕之. サピエンス全史 : 文明の構造と人類の幸福. 河出書房新社.
- 伊牟田ゆかり, 大湾明美, 佐久川政吉他. (2015). 要介護高齢者の社会貢献, 老年看護学, 19(2), 66-74.
- 菊野一雄. (2003). 現代社会と労働. 慶應義塾大学出版会.
- 小林江里香. (2015). 高齢者の社会関係・社会活動, 老年精神医学雑誌, 26(11), 1281-90.
- 高齢者介護研究会. (2003). 2015年の高齢者介護～高齢者の尊厳を支えるケアの確立に向けて～.
- 厚生労働省. (2017). 平成29年版厚生労働白書 — 社会保障と経済成長 —.
- 厚生労働統計協会. (2018). 国民の福祉と介護の動向 2018/2019. 厚生 の 指標 = Journal of health and welfare statistics, 65(10), 1-327.
- 三戸公. (1987). 恥を捨てた日本人 : 民主主義とく家との論理. 未来社.
- 長嶺由利子. (2012). 要介護高齢者の外出ニーズを充足する支援の検討—一人と人のつながりを目的とした主観的な外出ニーズに焦点をあてて—. 沖縄県立看護大大学院修士論文.
- 日本社会保障法学会. (2001). 社会保障法の関連領域 : 拡大と発展. 法律文化社.
- 大川弥生. (2004). 介護保険サービスとリハビリテーション-ICF に立った自立支援の理念と技法-. 中央法規出版.
- 大河内一男. (1971). 日常茶飯. 読売新聞社.
- 奥貫妃文. (2016). 労働法から逸脱した「就労」に関

する—考察 : 生活困窮者自立支援法施行後の状況と課題. アジア太平洋レビュー (13), 18-29.

- 大曾根寛, 奥貫妃文. (2006). 障害者自立支援法における「労働」と権利擁護の在り方 : 「福祉」と「労働」を架橋する法理論の形成に向けて. 放送大学研究年報, 24, 1-16.
- 大浦明美. (2015). 独立型社会福祉士における高齢期の就労継続要因, 千葉大学大学院人文社会科学研究所研究プロジェクト報告書, 288, 43-55.
- 大湾明美, 佐久川政吉, 大川嶺子他. (2003). 離島における施設入所高齢者の生きがいづくりに関する研究 「ふるさと訪問」事業化への取り組みのプロセスと事業評価・課題. 沖縄県立看護大学紀要 (4), 37-47.
- Rowe JW, &Kahn, R.L. (1998). Successful aging : The MacArthur Foundation study, A Dell Trade Paperback.
- 総務省統計局. (2017). 家計調査報告 (家計収支編) —2017年平均速報結果の概要—. www.stat.go.jp/data/kakei/sokuhou/nen/index.html (2019年1月24日検索).
- 橘木俊詔. (2009). 第1章 働くということ—偉人はどう考えたか—, 働くことの意味. (pp3-29). ミネルヴァ書房.
- 辻哲夫. (2011). セカンドライフの就労モデル開発研究 平成22年度研究開発実施報告書
- 辻哲夫. (2013). セカンドライフの就労モデル開発研究 研究開発実施終了報告書
- 上田敏. (1983). リハビリテーションを考える—障害者の全人間的復権—, 45-50.
- 上田敏. (2005). ICF (国際生活機能分類) の理解と活用—人が「生きること」「生きることの困難 (障害)」をどうとらえるか—.
- 後山恵理子. (2007). 高齢者の就労目的と満足度 : 予備的事例調査から, 東海学院大学紀要, 1, 23-30.
- 山口初代, 大湾明美, 佐久川政吉他. (2014). 男性高齢者の「生きがい就労」の実態とニーズ : A島の当事者の語りから, 沖縄県立看護大学紀要, 15, 43-51.
- 山口初代, 大湾明美, 田場由紀他. (2018). 看護職者による介護予防に関する国内文献の検討. 沖縄県立看護大学紀要, 19, 31-38.
- 山川肇. (1978). 労働観試論. 農山漁村文化協会.
- 山村りつ. (2011). MINERVA 社会福祉叢書⑧ 精神障害者のための効果的就労支援モデルと制度—モデルに基づく制度のあり方—, 23-29, ミネルヴァ書房.
- 山崎史郎. (2017). 人口減少と社会保障, 129-132, 中公新書.

1. 名称

本誌の名称は「沖縄県立看護大学紀要」(英文名: Journal of Okinawa Prefectural College of Nursing)とする。

2. 発刊の趣旨

看護学の発展および沖縄県立看護大学における研究活動の質向上に資することを目的とする。

3. 投稿者の資格

紀要投稿者は、原則として本学の①教職員、②非常勤講師、③大学院生、④大学院修了生、⑤研究生とする。筆頭著者は投稿資格を有する者とする。投稿資格を有する者は学外の研究者を連名投稿者にすることができる。

4. 原稿の種類

投稿原稿の種類は、論壇、総説、原著、研究報告、短報、その他であり、それぞれの内容は以下の通りである。

論壇 Sounding Board

本学の教育及び保健看護領域に関する話題のうち、論議が交わされつつあるものについて今後の方向性を指し示すような著述や提言。

総説 Review Article

取り上げた主題について、内外の諸研究を幅広く概観し、その主題についてのこれまでの動向、進歩を示し、今後の方向性を展望したもの。

原著論文 Original Article

看護学の知識の発展に貢献する独創的な論文であり、オリジナルなデータもしくは分析に基づいて得られた知見と実践への示唆が論理的に述べられているもの。

研究報告 Report

内容的に原著論文には及ばないが、研究の視点が独創的で研究結果の意義が大きく、看護学の発展に寄与すると認められるもの。

短報 Brief Report.

迅速に公表することで、他研究者や今後の看護学の発展に寄与する可能性があるかと判断したもの。例えばパイロットワークや小規模研究など。

その他 Other

萌芽的な視点を提示する「研究ノート」、調査の結果を共有する「資料」事例報告などがある。

5. 倫理的配慮

- 1) 人および動物が対象である研究は、研究倫理審査委員会での承認、承認番号を明記する。
- 2) 倫理的に配慮され、その旨が本文中に明記されている。
なお明記する際には施設や個人が特定されないように留意する。
- 3) 当該研究遂行や論文作成に際して、研究助成、便宜供与などの経済的支援を受けた場合は、謝辞に記載している。

6. 原稿執筆の要領

- 1) 原稿は原則として、コンピュータソフト(MS WORD等)で作成する。
- 2) 本文には頁数を入れ、さらに各頁の左端に行数を附す。
- 3) 原稿の記載方法は下記に従う。
 - (1) 原稿はA4版横書き40字(全角)×30行、英文80字(半角)×30行を1頁とする。書体は、和文の場合「MS明朝10.5ポイント」とし、英文は「Times New Roman 11.0ポイント」とする。
 - (2) 図(写真を含む)表は、本文とは別に作成し、本文右余白にそれぞれの挿入希望箇所を指定する。なお、図表は、そのまま製版が可能な水準のものとする。
 - (3) 英数字や記号は半角で記述する。数字はアラビア数字で表記すること。数量の単位は原則としてSI単位に従い、記号で表す。
 - (4) 図表のフォントは、「MSゴシック8ポイント」以上で作成する。
 - (5) 学名(微生物名など)はイタリック体で表す。
- 4) 投稿原稿の1編は本文、文献、図表を含めて原則として下記の頁以内とする。これを超えるものについては受領しない場合がある。なお、図表は1つを0.5頁と数える。

論 壇：4頁以内
総 説：20頁以内
原著論文：20頁以内
研究報告：20頁以内
短 報：10頁以内
そ の 他：12頁以内

- 5) 論文の構成：論文は下記の構成で作成する。
表紙、抄録(和文、英文)、本文、図表

- (1) 表紙：原稿の種類、表題、著者名、所属と連絡先(住所およびメールアドレス)、キーワード(日本語・英語それぞれ5個以内)、抄録文字数、本文頁数、図表の枚数を記す。

論文執筆者と所属機関の表示法(以下■は半角スペースを表す。)

苗字名前¹⁾， ■苗字名前²⁾。(執筆者は氏名のみを記述する。)

1) 沖縄県立看護大学， 2) ●▲大学

- (2) 抄録(Abstract)：論壇、総説、原著論文、報告には、和文(600字程度)および英文(300語程度)の抄録を附す。英文抄録はダブルスペースで記載する。

抄録には、本文の内容を簡潔に整理する。

例：背景(Background)、目的(Objective)、研究デザイン(Design)、対象(Subjects)、結果(Results)、結論(Conclusion)

英語表記の例：

- ・英語のタイトルは次のように記述する(最初の文字のみ大文字にする)。Parenting behaviors of young mothers on a remote island of Okinawa: A comparison with other mothers
- ・Key Words は、例のように固有名詞、略語以外は小文字で記述する。
semi structured interview, triangulation, action research, QOL, Nuremberg Code

(3) 本文の構成は、以下に準ずる。

例：はじめに(Introduction)、研究方法(Methods)、結果(Results)、考察(Discussion)、結論(Conclusion)、謝辞(Acknowledgement)、文献(References)。本文構成を段階的に記述する場合、段階番号は、1. 2. 3. …とし、1. をさらに細分化する場合には1) 2) 3) …とする。

(4) 当該研究遂行や論文作成に際して、研究助成、便宜供与などの経済的支援を受けた場合は、謝辞に記載する。

6) 文献の記載方法は下記に従う。

(1) 本文中の文献の記載は、第1著者名と発行年次を括弧表示する。

例 (佐藤ら, 2009) (Jahana et al, 2011)

(2) 文献リストの記載は、著者名のアルファベット順に列記し、同一著者の同年刊行の文献の場合は年号の後に a, b, …を附す。雑誌名は原則、和文は医学中央雑誌、英文は Index Medicus の採用する略語を用いる。いずれにも該当しないものは正式雑誌名を記載する。

7) 文献リストの記載例(■は半角スペースを示す。)

(1) 学術雑誌

① 学術誌収載論文の場合の基本

著者名. ■(出版年). ■論文タイトル. ■収載誌名, ■巻(号), ■開始頁-終了頁.

例

大城真理子, 神里みどり. (2016). 乳がん患者の受診遅延の概念分析. 日本看護科学学会誌, 36, 34-40.

Yamaguchi K. (2012). Rationalization and Concealment of Violence in American Responses to 9/11: Orientalism(s) in a State of Exception. Journal of Postcolonial Writing, 48(3), 241-251.

② 著者が3名を超える場合

著者1, ■著者2, ■著者3, ■著者他. ■(出版年). ■巻論文タイトル. ■収載誌名, ■巻(号), ■開始頁-終了頁.

例

永山さなえ, 比嘉綾子, 塩川明子他. (2007). 若年妊産婦支援についての検討. 沖縄の小児保健, 34, 23-27.

Annk R, Eleme L, Hunai G, et al. (2015). Transforming of idea to practice. BMC Palliat Care, 105, 1-6.

③ オンライン版で、DOI (Digital Object Identifier)のある場合

著者名. ■(出版年). 論文タイトル. ■収載誌名. ■巻(号). ■開始頁-終了頁. ■doi:DOI 番号

例

Akamine, I, Uza, M, Shinjo, M, et al. (2013). Development of competence scale for senior clinical nurses. JPN J NURS SCI, 10. 55-67. doi:10.1111/j.1742-7924.2012.00210.x.

(2) 書籍

① 書籍の基本: 書籍全体の要約引用や引用が複数箇所の場合

著者名. ■(出版年). ■書籍タイトル. ■版名. ■出版元.

例

上田礼子. (2006). 人間生涯発達学. 改訂第2版増補版. 三輪書店.

Brian S. (2013). The Art of Skill and Nursing. 2nd edition. Forest.

② 書籍の一部引用

著者名. ■(出版年). ■書籍タイトル(開始頁-終了頁). ■発売元.

例

山本敬子(編), 中木高夫(看護診断 監修). (2006). エビデンスに基づく看護過程実践Q&A. 関連図で導く看護診断とケアプラン(pp10-15). 中央法規出版.

Waren G. (2014). Learning and health(pp15-30). Angel Book.

③ 編集本の一部引用(章著者表示有りの場合)

章著者名. ■(出版年). ■章タイトル. ■編者名. (編). ■書籍タイトル(pp 開始頁-終了頁). ■発売元.

例

森元さおり. (2009). ケアリング. 岩本喜美子. (編). 事例を通してあなたの学びをふかめる 実用書(pp47-71). 沖縄出版.

④ 編集本の一部引用(著者表示無し)

編者名(編). ■(出版年). ■章タイトル. ■書籍タイトル(pp 開始頁-終了頁). ■発行元.

例

浅野かおる, 奥野よしこ(編). (2012). 第Ⅲ章 がん治療. 根拠に基づく看護(pp164-167). げんき社.

⑤ 翻訳本の基本:翻訳本の要約引用や引用が複数箇所の場合

原著者名. ■(原著出版年/翻訳書出版年). ■翻訳者名(訳). ■訳書タイトル. ■発行元.

例

Barkauskas V. H. 他. (1994/1998). 花田妙子, 山内豊明, 中木高夫(監訳). 牛久保美津子, 雄西智恵美, 嘉手苺英子, 亀井智子, 高橋広, 田中美智子, 花田妙子, 濱崎勲重, 本田良行, 本間照子, 松田たみ子(訳). ヘルス・フィジカルアセスメント下巻. 日総研.

⑥ 翻訳本の一部引用

原著者名. ■(原著出版年/翻訳書出版年). ■翻訳者名(訳). ■書籍タイトル. ■版名. ■(pp 開始頁-終了頁). ■発売元.

例

ホロウェイ I, ウィーラー S. (2002/2000). 野口美和子(監訳). ナースのための質的研究入門 研究方法から論文作成まで. 第2版. (pp25-45). 医学書院.

⑦ ウェブサイト

出版元. ■(出版年). ■タイトル. ■URL(検索日).

厚生労働省. (2008.) 平成18年 国民健康・栄養調査結果の概要について.
www.mhlw.go.jp/houdou/2008/04/h0430-2.html (2009年7月15日現在).

7. 投稿手続

- 1) 投稿論文の内容は、他の出版物(国の内外を問わず)にすでに発表あるいは投稿されていないものに限

- る。アクセプトされた論文を他に投稿する等の重複投稿は禁止する。
- 2) 他人の図表を転載する場合には、著作権の所有者より転載許可を受ける。
 - 3) 原稿投稿時は下記に従う。
 - (1) 全ての原稿(表紙、抄録、本文、図表)について、正本1部、副本2部および返送用封筒(筆頭著者宛を記入)1部を同封する。副本には著者名、所属、謝辞等、著者名が特定される事項を記載しない。図表は1つにつき1頁とし、写真の場合は全てオリジナルを揃えるのが好ましいが、オリジナル1部と高画質の複写2部でもよい。
 - (2) 投稿時に「提出前チェックリスト」で記載法の誤りや提出物等の確認し、提出する。
 - (3) 英文(タイトル・キーワードも含む)はすべて **native check** もしくは専門家による英文校正・校閲を受けている。
 - 4) 最終原稿投稿時は下記に従う。
 - (1) 原稿の採択ならびに掲載決定の通知を受けた場合には、期日までに下記を提出する。
 - ① 全ての原稿(表紙、抄録、本文、図表)2部
 - ② 電子ファイルの入ったメディア媒体 1つ
 - ③ 著作権委譲にかかる承諾書
 - ④ 英文校正・校閲完了の証明書※転載許可書(著作権の所有者より転載許可を受けその旨を記したもの。所定の様式はない)
 - (2) 本文に附した頁数、行数の表記を消しておく。
 - (3) 電子ファイルは表紙、抄録(和文、英文)、本文、図(写真を含む)、表に分ける。必ず投稿前にファイル内の文字化け、画像の鮮明度などを確認する。メディア媒体には著者名、論文表題を記載する。
 - (4) 封筒の表に「沖縄県立看護大学紀要原稿」と朱書きした上で、「沖縄県立看護大学紀要編集専門部会」宛に提出する。

8. 投稿原稿の採否

原稿の採否は紀要編集専門部会が決定する。紀要編集専門部会は査読者を選定し、査読を依頼する。査読結果等により、原稿の種類、内容の加除、訂正を求められることがある。

9. 校正

投稿者による校正は再校までとし、校正に際して原稿の変更あるいは追加は認めない。

10. 著作権

著作権は沖縄県立看護大学に帰属し、掲載後は本学の承諾なしに他誌に掲載することを禁ずる。その旨について、紀要編集専門部会が用意する著作権譲渡同意書に著者全員が署名して、最終原稿提出時に添付する。なお、投稿論文は電子情報開示されることを条件とする。

11. 公開

沖縄県立看護大学紀要は、大学ホームページにて公開する。

(作成年：平成 11 年)
(第 1 次改訂年月：平成 15 年 1 月)
(第 2 次改訂年月：平成 15 年 5 月)
(第 3 次改訂年月：平成 19 年 3 月)
(第 4 次改訂年月：平成 21 年 7 月)
(第 5 次改訂年月：平成 25 年 4 月)
(第 6 次改訂年月：平成 26 年 7 月)
(第 7 次改訂年月：平成 28 年 7 月)
(第 8 次改訂年月：平成 29 年 7 月)
(第 9 次改訂年月：平成 30 年 5 月)

編集後記

沖縄県立看護大学紀要20号をお届けいたします。ご寄稿ならびに査読のご協力を頂いた皆様に感謝申し上げます。昨年度からペーパーレス化となり、前期後期の2期に分散して投稿も可能となっております。投稿資格をお持ちの皆様におかれましては、多くの論文が掲載できますようご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

平成31年3月31日

紀要編集専門部会 部会長 山本敬子

